

---

## 第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

令和元年 9 月 6 日 (金曜日)

---

### 議 事 日 程

令和元年 9 月 6 日 (金曜日) 午前 9 時 30 分開会

#### 1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 75 号 大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 76 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 77 号 大山南光河原駐車場条例の制定について
- 日程第 4 議案第 78 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 79 号 大山町町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 80 号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 81 号 大山町保育所条例及び大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 82 号 大山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 83 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 84 号 平成 30 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 85 号 平成 30 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 86 号 平成 30 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 87 号 平成 30 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 88 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 15 議案第 89 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算  
の認定について
- 日程第 16 議案第 90 号 平成 30 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第 17 議案第 91 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて
- 日程第 18 議案第 92 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第 19 議案第 93 号 平成 30 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第 20 議案第 94 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 21 議案第 95 号 平成 30 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて
- 日程第 22 議案第 96 号 平成 30 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 23 議案第 97 号 平成 30 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて
- 日程第 24 議案第 98 号 平成 30 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 25 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 26 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 27 議案第 99 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28 議案第 100 号 令和元年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 29 議案第 101 号 令和元年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 30 議案第 102 号 令和元年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 31 議案第 103 号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 32 議案第 104 号 令和元年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

---

**出席議員（16 名）**

1 番	森 本 貴 之	2 番	池 田 幸 恵
3 番	門 脇 輝 明	4 番	加 藤 紀 之
5 番	大 原 広 巳	6 番	大 杖 正 彦
7 番	米 本 隆 記	8 番	大 森 正 治
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岡 田 聰	14 番	野 口 俊 明
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	杉 谷 洋 一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持田 隆昌                      書記 …………… 生田 貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀	教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 …………… 小 谷 章	教育次長…………… 佐 藤 康 隆
総務課長 …………… 山 岡 浩 義	幼児・学校教育課長 ……森 田 典 子
財務課長…………… 金 田 茂 之	社会教育課長 ……………西 尾 秀 道
税務課長…………… 二 宮 寿 博	企画課長 …………… 池 山 大 司
住民生活課長…………… 永 見 明	観光課長 …………… 徳 永 貴
建設課長 …………… 大 前 満	水道課長 …………… 竹 村 秀 明
農林水産課長…………… 井 上 龍	福祉介護課長 …………… 進 野 美 穂 子
農業委員会局長…………… 大 黒 辰 信	こども課長 …………… 田 中 真 弓
健康対策課長 …………… 末 次 四 郎	会計管理者…………… 門 脇 恵 美 子
地籍調査課長 …………… 野 間 光	

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長(杉谷 洋一君) おはようございます。ただいまの出席議員は 16 人です。  
定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 日程第1 議案第75号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、議案第75号 大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。形式的なことで申し訳ないんですけども、終わりのほうに別表がありまして、そこに大山町職員給与に関する条例の一部改正ということで載っております。本条例はメインが、大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてとなっておりますけれども、他の条例の一部改正がここに載っているのはなぜなのでしょう。次に提案されている、議案第76号で提案されております整理に関する条例のなかに入れるべき内容ではないでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） ご説明いたします。まず、附則のほうに大山町職員給与に関する条例の一部改正があるのかということでございますけれども、本文上の第3条のところに医療職3というのを金額と同額とするという表の中に記載しております。ということで、給与条例の3表と同額のこととするということに条例上しておりますのでそこで職員の給与に関する条例にここの医業職の3表を加えておるものでございます。で、これにつきましては、今回75号で提案させてもらっておりますこの条例に関連する条例ということで、附則で改正させてもらっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 説明は納得できるようなできないような感じですけども、ここにのっけなくてはいけないというわけではないように思うんですけど、どうしてもここにのっけなくてはいけないのでしょうか。整合性がとれないということなんではないでしょうか。あるいは次の整理条例のところにのっけるといけないのでしょうか。そのへんのところ、よく分かるように、素人ですんで分かるようにご説明いただければと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 失礼いたします。まず、この条例の第3条のほうに書いてありますフルタイム会計年度任用職員の給料は次の表に掲げるものとするということで第3条に記載しております。この中に行政職、次のページ開いていただきまして、医療職の2、行政職の3というものを記載しております。それでその表の医療職の3の一番右側の欄に給与条例別表第1(4)医療職給料表の3におけるそれぞれの同数の号給に対応するものと同額にするというふうに規定をしております。ということで、給与条例に医療職の3表がないといけないということで、今現在給与条例に医療職の3表がございませんので、今回のこの75号の条例におきまして、附則でその3表というものを加えるということで関連条例と、この75号の関連条例ということでこの条例の附則に記載させてもらっているものでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 関連条例ということで、記載をしているということですがけれども、例えば給料条例の一部改正を別に提案されてもいいんじゃないでしょうか。これはいけないんでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 今回この75号ということで条例の制定を提案させてもらっておりまして、この条例を制定するにあたって、他の条例をいわゆる改正する必要がある場合は、この提出された議案に対して附則で関連条例を改正することができるというふうになっておりますので、今回の条例を制定するにあたって、関係する職員の給与条例を改正するものでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」「議長。10番」と呼ぶ者あり〕

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 国の新しい制度で、会計年度任用職員ということの制度で、私もまだちょっと制度の内容を十分に理解してないところもたくさんあるんですけども、大山町行政にとって、会計年度任用職員の制度が実施されることによるメリット、及びデメリットについて主なところを簡単にご説明いただきたいことと、それから来年度からこういうことになるということで、町の人件費がどのように変わる見通しかということについてのご説明と合わせてお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） まず最初に、今回の制度改正でメリット、デメリットということでございますけれども、まずメリットといたしまして、まずこの会計年度職員制度ということがまあ法律で決まったわけですが、それに従うということになりますと、まず各全国の市町村で臨時職員、あるいは非常勤の職員というものの取り扱いがバラバラであったのが現状でございます。これを法律が制定されますことによって、今回条例化ということで、均一化されるということで、その職員の待遇がはっきりするということがメリットだと思います。今回の条例改正によりまして、職員にとっては、給与あるいは報酬の場合の制度というのが、制度化されるということで、その制度がはっきりするというのが一つのメリットなのかなというふうに考えております。

あとデメリットといたしまして、人件費がその分かるということが、町にとってはそういうことがあるということでございます。

で、来年度からの人件費が変わるかということでございますけれども、この制度によりまして、該当者には、退職金が支払われるということになっていきます。まあこの職員は全員でございますけれども、該当する職員については退職金が出るという制度になっています。それによりまして、いわゆる退職金の積立金というのを別途積立なければならないということがあります。あるいは制度で給料も若干ですけど上がっていくということがございまして、そういうことがありますので人件費は増えていくといたしております。来年度におきましては、約、人数が変わらないということをお前提としておりますけれども、約6,700万、来年度は今のものよりも増加するということ。あと、制度が完成、毎年、今度は職員が昇給するということが、もし継続して雇用された場合ありますので、そうしますと、約最終的に、最大で見積もりましても、約1億2,000万円ぐらいは今よりも増えていくのかなというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 国のほうでは今、働き方改革なども進めておられてですね、不安定な立場であった非常勤職員の方の身分、待遇等が明確化されたということはいいことだと私も聞いていて思いましたが、一方、今の答弁でもあったようにですね、人件費がこれからどうなるかというところが、本当に気にかかることです。

近年、竹口町長に変わられてから、職員の採用が急に増えてですね、人件費のこれからの伸びが心配されるところで、この度の決算でも総人件費が2%ほど上がっていると。そういう状況のなかでこの新しい制度が導入されると臨時嘱託職員の方が、現状のままの場合、6,700万増えると、将来的には1億円ぐらい増えていくということのようですので、ますます人件費が町財政を圧迫するのかなということが心配でございます。その

分をですね、行財政改革などで、人件費の抑制をしていかれるお考え、どのように考えておられるかということについてお訪ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。前回の一般質問でお答えしたとおりで、人件費比率、どの辺りが妥当かという、その総人件費を設定したうえで、今後の職員の採用はどのようにしていけばいいのか、まずはその町の予算、財政規模に対する人件費の比率の適正規模をさぐりながらそのなかでやっていきたいというふうに考えています。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 最初の総務課長の答弁のなかでですね、来年度からは、6,700 万、臨時嘱託職員に対して支払う報酬が 6,700 万増えるということでございますけれど、行財政改革をすることによってですね、もう来年度からこの 6,700 万の増える幅を少しでも圧縮される努力は来年度予算に向けてされないんでしょうか、されるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 常に努力はしておりますし、来年度に向けてもしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

## 日程第 2 議案第 76 号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第 2、議案第 76 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 改正条例のなかで、大山町育児休業等に関する条例の一部改正が載っています。これについて、その第 7 条 2 項で会計年度任用職員を除くというふうに書いてありますけども、別途定めるということになっておるようですけども、今の臨時職員さんと同様の待遇といいますか、その権利は認められているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをします。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 大山町の職員の育児休業等に関する条例の一部改正のご質問ですけれども、これにつきましてはこの育児休業をしている職員の7条ですけれども、これにつきましては、期末手当等の支給ということでございますので、育児休業をしている職員の期末手当等の支給の条例のところ、該当職員の定義ということ今回加えさせてもらっておりますので、今回、会計年度任用職員はこの7条は該当しないという表現にしております。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） すみません、質問が別なところでした。大山町職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正のなかで、会計年度任用職員の勤務時間というところで、2条から前条までの規定に変わらずその職務の性質を考慮して別に定める基準にしたが、任命権者が定めるということになっております。
- 会計年度任用職員についても国の指針のほうで育児休暇も認めるようにというふうな指針が出ておりますけれども、これは確認ですけれど、現在の待遇と同じ待遇で会計年度任用職員についても育児休暇が認められるというふうに理解してよろしいでしょうかということでございました。すみません。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 失礼いたしました。これについては、第18条の表現を変えるという意味でございますので、これにつきましては、法令に添って改正していくということでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 〔「いいです」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） その他、質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

### 日程第3 議案第77号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第77号 大山南光河原駐車場条例の制定についてを議題にします。
- これから質疑を行います。質疑はありませんか。



○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口 昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この会計のですね、最後のページに南光河原の駐車場の使用料というのがございまして、このなかでですね、1台1日につき1,000円とか、700円とかございますけれども、1台1日ということがありますが、1日という捉え方は、私、1日というのは、24時間という捉え方をいたしますが、これは24時間という捉え方なのか、1日という表現はそういうように捉えられる可能性、だいたいまあそういうように捉えられるでないかと思いますが、その点はどうかと。

それから午後2時までに入場の場合は、1台1日につき1,000円でございますが、もしも1時間で退車してもこれは1,000円をとられるかということをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 2つ質問をいただいたというぐあいに思っています。

まず1日の捉え方ということでございますが、まずこの条例のほうでございまして、料金表でございまして、県の博労座の駐車場の金額に準じておまして、1,000円というようなことにしておりますけれども、1,000円とか700円とか500円という料金にしておりますけれども、1日の捉え方としては一応24時間という捉え方で行っております。

それと1時間で出庫してもこれで1,000円かということになりますけれども、これで定めるところ1,000円という金額を頂戴するということになると思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 1日には24時間という捉え方だということでございますが、2日以上継続して利用する場合は、2日目以降の入場時間を午前0時とみなすというようなことが書いてございましてですね、やっぱり午前0時までというのが、1日としての捉え方の表でないかというぐあいに思うわけですが、それでなしに全く24時間という捉え方の表かということでございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。先ほどちょっと説明が明確ではなかったですけども、野口昌作議員のご指摘のとおりで、2日以降は午前0時からカウントしますよ

ということで、1日目は午前0時までの時間で1日というふうなことであります。これは博労座の駐車場に準じてそのようになっております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、町長さんの答弁がございましたけれど、それはですね、そういう意味だということになれば、なんかこれ1日とは0時までをさすというようなことをですね、加えられたらいいでないかと思っています。どうでしょうか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 利用者の方に分かりやすいようにするという意味では、駐車場のほうとかに計上するような格好はできるのかなと。ただ条例のほうにつきましては、この形で進めさせていただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい。他に質疑はありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、加藤議員。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 今回大山町南光河原駐車場についての条例が制定されるわけですが、これ以前は、南光河原駐車場というのは無かったわけではないはずなんですけど、何に基づいて管理されていたのかを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。何に基づいてやっていたかということでございますけれども、それまで管理委託手当ということで、トイレ掃除とかそういうところでやっていたところがございますので、今回改めてこの条例を制定して管理していこうというところでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 管理委託をされていたのは分かるんですけれども、条例だとか規則だとかで、町有の施設は管理をしなきゃいけないというふうに思ってますけれども、それがないまま、委託契約をされていたという認識でしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） なかったところは、誠に申わけないところでございますが、

良心と言いますか、ちゃんとした管理のほうはしていただいているというぐあいに思っております。ですので、改めてここでしっかりときちっとして管理をしていくということですが、ご了解いただきたいと思います。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） これって博労座に準ずる単価設定ということなんですが、元々の考え方として、ちょっと聞きたいなと思っておるのは、観光地である大山町にですね、スキー場くらいかな、冬こられる方、まあスノーボーもありますけども、スキー場関係にやってこられる方が多いというなかで、除雪費、あるいは駐車場管理、案内の方がおられたり、おられます。これって大山観光局に委託されておる事業だと思いたしますが、考え方としてはですね、トントンであれば十分お客も納得して喜んで帰っていただけると。逆に観光局が儲けすぎちゃったりね、実際ペイできて人件費払って町の補助金もあるはずですし、そのあたりの単価設定は、どういうふうを考えておられるかということをお聞きしたいんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。補足があれば担当からお答えいたしますけれども、基本的に博労座の駐車場を含めて、県の駐車場が大半です。ですので県が、県の考え方に基づいて指定管理を大山観光局のほうに出している。当然、料金収入がありますので、その経費との割合を見ながら指定管理納付金も設定をして、いくらか県に払っているというような格好で管理をしていますので、同じ大山エリアのなかで、県がもっている駐車場、町が持っている駐車場、所有者が違うからばらばらになるというのは、当然利用者にとっては不便、分かりにくいことですので、町としては、小さい駐車場です。県のほうに準じてやっているというようなところで、料金、あるいは指定管理納付金の設定等は県の考え方に基づいているものというふうに思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） この間、全協でも説明の時にも、実はそのもっと前にも一般質問ではしたことがあるんですけど、大山町のメリットは、駐車場の利用する方が快く利用していただいて、お客がたくさん来るということが大山町のメリットだと私は思っておりまして、例えば大山観光局が潤うとか、県が潤うなんていうことは大山町にとっては、そんなにメリットはない。したがって、駐車料金については、以前言いましたが、泊まった方はですね、0時で1日分が、1日券が終わっちゃうんですよ。次の日、朝、帰る時も、2日分払って帰ると、いうことで以前言いましたけどなんか気分が悪い。

そのあたりもですね、県と話したり、観光局と話されてお客さんが気分よく帰られるというような、料金設定のしたらいかがなものでしょうかというようなことも以前言ったことがあります。そうすると、県と観光局と協議しますというような話が以前あったんですが、まあ依然同じ。最初に申し上げましたが、お客のために、ここまでで下げてもやれるんだというちょうどいいラインというかね、探っていただいてお客さんが気持ちよく帰るセッティングに条例改正はできますんで、その時は、私はもろ手を挙げて賛成しますので、そういったことを考えていただきたいと思うわけですが、料金設定についてどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 3 日前の全協で、西尾議員からご指摘をいただいて、で、確かに宿泊客の人は、朝帰るにしても2日分料金を取られる、これはあまり制度としては良くないなというふうに考えてまして、なるべく早くそういった不都合は解消したいなということで担当課には、協議をするように、3日前の全協でいただいてから、今どういう進捗になっているかはこの後担当課が答えますけど、利用者にとって使いやすいような駐車場にしていくようにしていくようにしていきたいと思います。その際には、また条例の改正等が必要になればお願いすることもあろうかと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） ありがとうございます。補足をさせていただきたいと思ひます。西尾議員のほうから先ほどいただきました顧客満足度は高めるためということでございまして、早速、ご提案をいただいた日、後に県のほうと連絡を取らせていただきました。で、県のほうもすぐすぐ答えが出なんではないんですけども、これから協議をして、観光局含めて協議をして何らかの方策を出していきたいというぐあいに思っております。その時には、議員さん方にまたご相談させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第4 議案第78号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第4、議案第78号 大山町税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第5 議案第79号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第5、議案第79号 大山町町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 全協の時の説明でありましたですけども、滞納者に対して、行政サービスを制限する措置をしたいと考えている、そういう新たな事業があったとき、大変面倒だからまた議会にも図らなければいけない、条例改正もしなきゃならないので、規則で別項に定めてそれでやりやすくするというような説明がありましたけども、例えば新たな事業として具体的にどのようなものがあるんでしょうか。あるいは現在、こういう事業も行政サービスの制限に加えたいというものです。それを示していただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 失礼します。先ほど質問がありましたどういうものを加えたいか、どういうものを削りたいかというようなところだと思いますが、各課が行っております行政サービスについては、一応この対象にはなると考えております。で、事業名、または内容等が変わったときに、そういうものを削ったり加えたりするために、それを条例ではなく、規則のほうで削ったり加えたりするところがございます。新しく制限を強化するとか、そういうものではございません。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ちょっと、私の質問に答えておられないんですけども、確か全協の時にはね、新たな事業が制限を加えたいのに、なかなかできないというふうに私は把握したんですけども、そういう具体的な事業がどうもあるんじゃないかというふうに思ったんですけどね。そういう事業を現在考えていらっしゃるんですか、制限を加えたい事業というのを。この条例が制定されてから以降ね、いろんな事業があると思うんですよ。行政サービスをする、子育て支援なんかにつきましてはね。そういうふう

な具体的なものがあるから、やりやすいように規則で定めたいというふうに理解できたんですけど。それでその具体的な事業名がいくつかあるんじゃないかなと思うんで、その具体的な事業を示してくださいと言っているんです。分かりました？今の質問。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 仰るのは分かります。で、新たに加えたい、新しく行政サービスをして行われております高等学校通学定期乗車券の購入費の補助に関すること、そういうものが現在の条例に載せております事業には入っておりません。で条例を制定してからこちらで新しくできた事業、こういうものを規則で定めたいというところでございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 今、一つの例を言われましたけども、高校生の通学定期の件、その他にもあるのかなというふうに考えます。例えば去年から始まっている保育料の無償化についてですね。で、ですね、これらについては、特別そういう条例の中に盛り込むのか、あるいは今回提案されているように規則にして、規則に入れたいということをしなくても、それぞれの事業のね、実施する条件のなかに書いてありますよね。滞納しない人に限ると。してない人に限るという。それで十分じゃないかなという気がするんですよ。で、もしも条例に変えたいなら、やはり議会に諮って、議会でも論議して条例制定するほうがいいじゃないかと、すべきだというふうに私は思うんですけども、わざわざこの規則にする理由が分からないので、もうちょっとその辺を納得ができるような説明をしてください。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 規則にするということを提案しておりますのは、各課が行います行政サービス、これは年々変わってきております。そういうものをなかなか税務課ですぐに網羅できない部分もございます。で、条例で制定するとなれば議会でお諮りして、議会に諮ってしていただくこととなりますけども、事業名は年度の途中でも変わりますし、そういうものは規則のほうで行わせていただきたいというところがございます。で、先ほどからあります制限条例ということでございますが、これをもってそのサービスを受けたい方、滞納があった場合に制限を加えるというものではなくて、申請されたなかで滞納があった場合は税務課と相談していただく。滞納を解消して滞納の解消に向けて相談の機会を設けて滞納を減らしていく、そういうことが一番の目的でございます、サービスを制限するというところが目的ではございません。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 大森議員の質問にちょっと関連する部分もあるんですけども、今回これを出されたということで現実的にこれまでこの条例があったために、事務の執行に支障があったとかという例があるのでしょうかとお伺いをしたいと思います。条例の中身については、いろいろ疑問の部分もありますけども、この制限条例というのは、何を制限するのかというのか肝になっております。住民の権利を制限するわけですから、これを条例でなく、規則に変えるというのはいかがなものかなという疑問もございます。

ただ運用については、いろいろ疑問の部分があります。例えば、滞納している本人に制限を加えるのであれば、全然問題がないわけですけども、滞納している本人ではなく、所属する所帯の人についても制限するような内容になっております。そういった部分もあるので、非常に内容については疑問があるんですけど、ただその制限することについては、何故条例で決めてあるかということを考えますと、やっぱりそれは条例で決めるべき内容だから、何をというのが非常に重要だからというふうに私は理解しておりますけども、まあ最初に戻りますけれど、これまで運用してきて支障があった事例があればお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 支障があったかということでございますが、平成30年度ですと、事業の関係で税務課のほうに問い合わせ、申請があったものが394件、これは1件の中に何人かの申請が一度にされたものもございまして、人数ではございません。394件、うち滞納が分かったものが37件、その後、完納、分納の制約をされた方が36件、1件がこちらが指定しました相談日、この日までに来てくださいということで指定しました日までにおいでにならなかった、連絡もなかったという方が1件でございました。で、この1件につきましては、事業課にこの日までに相談がありませんでしたということで通知をしております。

で、追跡調査と言いますか、この1件につきましては、この3月にあった事案でございまして、で、年度としては1件、で4月に入りまして年度が変わってから相談に来られて、サービスは受けておられます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

- 議員（3番 門脇 輝明君） 今、課長の方からお話をいただいたのは、運用上の支障ということで理解をしますけども、これが今言われたことが条例がすぐ変わることで、解消されるとはとても思えないんですけどもいかがでしょうか。
- 税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。
- 税務課長（二宮 寿博君） 条例でありまして規則で定めまして、運用としては変わりません。で、規則にすることについては、各事業を把握し、早くこの条例の範囲内に指定して、そういう滞納があった場合には、早期に対応したい、そういうことが税務課の考えでございます。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 答弁いただきましたけれども、特に、この規則で別表で定めた、あったことについてこれが支障があって、規則にしなければならない、積極的な理由はないというふうに理解をいたしましたけどもいかがでしょうか。
- 税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。
- 税務課長（二宮 寿博君） 事務を行っていますサイドとしましては、各課が行いますサービス、行政サービスにつきまして準則に対応したい。この条例をもちまして、対応したい、そういうところでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。
- 議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） この条例の意味というのはだいたい理解はしたつもりですけども、別表でやっている事業がもう廃止になった事業とかいろいろあるんでは、それをまあ効率的にするために規則にされるってことは理解できます。が、規則にされるということであれば、その規則の別表が規則に変わるんですけども、それをきちっと町民の皆さんに表示できるような体制も必要だというふうに考えますが、どのように規則のほうは公表されていくおつもりでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。
- 税務課長（二宮 寿博君） 規則はこの条例改正が通ってからということになりますが、規則改正したものにつきましてはホームページ等に掲載して住民の皆様には周知していき



たいと思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ホームページで公表していくということは今言われましたけれども、町のホームページをみると、なかなか改定していない部分がたくさんあるように思えるところがあります。今、こういった住民の皆さんにすぐ影響するような規則になってくるわけですので、きちっとそのへんのところは、速やかに更新できるような体制と言いますか、システムをとってもらいたいと思いますが、そのへんは取れるものでしょうか。できるもんですか。どうですか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 副町長。

○副町長（小谷 章君） きちんと対応していくようにしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。この条例が制定されてから4、5年ぐらいになるんでしょうか。まあ、税等で滞納のある方に対しての行政サービス、ある程度の制限がかかるのはやむを得ないとも思いますし、先ほど税務課長の答弁のなかに、それなりに納付の促進に効果があるということも、今、理解させてもらったところですがけれども、条例制定から今に至るまでですね、この条例に基づいて住民から申請のあった案件がですね、利用できなかった、サービスが停止されたりとか、あるいは補助金が受けなかった事例が何件あるかということについてお訪ねしたいと思いますし、それから私はこの条例、当初できたときに反対をしました。全てにおいて反対ということではなかったんですけども、子どもが受益を受ける事業についてまで、果たして例えば親の滞納を理由にですね、子どもに対してのサービスが制限されるというのはいかななものかというふうに思って反対したんですけども、例えば別表の中です、スポーツ大会等の派遣の助成に関するものがサービス制限の対象の一つになっているわけですがけれども、各種大会で優秀な成績をおさめて全国大会などに出場することが決まった小中学生のこの派遣に対しての助成についてですね、もし、この子の親が、滞納しとった場合、サービスの制限になる対象になるのかどうかといったことについて見解をお聞かせいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） これまでにサービスが制限された件数があるかどうかというところでございますが、税務課のほうで行っております事務としましては、滞納があった場合に納付または納付相談においでくださいという通知を出します。それには、10日なり2週間なりの期日を設けております。で、その期日までに納付が確認できない、また相談、また連絡がない、こういう方については、先ほども言いましたが、各課に相談、連絡がありませんでしたという通知を出すところまでしか行っておりません。で、このサービスについて制限がされたかどうかというところまでは把握できておりません。

それともう1点、子どものスポーツ派遣ですか、についてですけれども、現在定めております条例のなかでいきますと、そういうものも対象になるかと思えます。先ほど言いました納付しないとその制限がかかる、ですけれども分納相談ですとか、現在すぐには払えない、そういうような相談も受けております。とにかく、税務課と相談していただきたい、そういう点で運用しておるところでございます。そういう相談があったものについては、担当課に相談がありましたということで報告をしております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 実際にそこでサービスが受けれたかどうかは税務課は把握していないということですね、こういった条例がある以上、例えば補助金を出す担当課からしてみれば、税務課から滞納に対して納付だったり納付制約がありませんでしたという報告があれば補助金が出せませんというのが手続きなんだろうなというふうに思うわけですがけれども、教育長なりにご答弁いただきたいと思うんですがけれども、例えば先ほど申し上げたような事例ですね、こどものためにちょっと無理して税金払いますという保護者ばかりだったらいいわけですがけれども、今全国でさまざまなニュースもありますけれども、放置する場合があります。そういう場合にですね、子どもが行きたかったのに、そういう事情で、その子だけ例えば行けない可能性があるとしたときに、子どもの権利だとか、そういった部分について、支障がないのか。その辺りについて、この条例が子どもの権利、福祉に対して、そういった状況で問題はないのか、教育長のご見解、ご答弁をいただきたい思います。

○議長（杉谷 洋一君） これは・・・

〔「休憩」「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 休憩します。（午前10時23分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午前10時24分）

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そもそもこの条例に問題があると。で、そういうなかで

ですね、この別表を議案として提出されない、言ってみたら執行部の都合でこの別表が書き換えることが可能になるということはですよ、先ほど申しましたように、子どもの権利だとか、高齢者の福祉に関わるサービスの提供が議会の審議を得ないまま、サービスに制限が加えられると、そういうことになるかと思えます。

そういった意味で私は先ほどの審議に答弁をいただけないというのは、ちょっと問題があるのではないかなと思うわけですが、そういったことに関してですね、他町村では、きちんと条例でこの別表を改正するにあたっては、その都度、議会にかけて審議して条例変更するというふうな格好にしている自治体も多くあるはずですが、そういった他町村の状況というのはどこまで検討されたのか、あらためて聞きますけれども、今後住民の福祉、権利についてですね、制限が加わる可能性は本当はないのかと。それからどうしてもこの条例改正ではなくてですね、規則でやらなければならない、先ほど規則でやる理由についていろいろ言われましたけども、要は私から聞いておると、補助金を出す担当課と税務課の連携ができていないだけじゃないかと。新しく条例、補助金を作ったり、改正するときにはですね、その際に税務課と事前に内部で調整していればいくらでも速やかに条例変更の手続きができるのではないかなと思うんですけれども、その辺りの事務の状況についてご答弁いただきたいと思えます。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） ご指摘のありました事業化と税務課との連携が低いのではないかなということでございます。

実際のところそういう面がありまして、現在の条例が遅れている、改正が遅れているというところがございます。今後は各課と連携を密にしまして、事業の把握に努めてまいりたいと思えます。

〔「議長、15番」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） その前に町長が手を挙げておられた。町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課が答えていない部分を答えますけれども、近藤議員が仰るとおり、例えば子どもの権利だとかを守っていくのはすごく大事だと思いますし、大山町民の権利を制限しないというのは非常に大事なことだと思います。で、その中であって、このサービスの制限条例があるわけですが、門脇議員も住民の権利を制限する、というような話がありましたが、これは何を制限するかということにあると思います。権利があるということは、その対象としては、義務があるわけです。この義務を果たしてないのに、権利ばかりを享受する、このようなものは公平ではないというふうに考えています。納税の義務があってそれを果たして、だからこそ権利があるわけであって、そこにやはり義務を果たさないけど、権利ばかり受ける人があるというのは、これは町民全体にとっては、不公平なことだと思います。このサービス制限条例は、第

1 条の目的にもうたってありますが、滞納、即サービス停止ではなくて、滞納していて且つ、納税について誠実さを欠くというところで、その悪質な滞納者に向けて、このような条例を制定しているという部分がございます。本当に生活が苦しくてなかなか税金も納められない、というような方にあっては、税務課にご相談いただいて、その時点で納付がなくても、先々どういうふうにしていこうかというようなお話をさせていただければ、このサービスの制限には該当しないわけですし、規則に変えることによってどんなサービスも制限できるんじゃないかということですが、その件に関しては、第 4 条のなかに、今までザックリと行政サービス等というふうにうたっていたものを契約行為、許認可、福祉サービス等ということで、具体的にうたってきているわけです。で、この条例を議会に改正を認めていただければ、この範囲内において規則で細かな事業の名称だとか、名称の変更があったがとか、事業が新しくできた、なくなった、こういった改正を速やかにおこなって、なるべくその、例えば補助制度にしても、新たな補助制度がスタートするにあたっては住民にとっては、1 日も早くその補助制度がスタートしたほうが、住民サービスにとってはプラスになるというふうに考えております。担当課同士の連携ができていないという部分があったかもしれませんが、それ以上に、事業を新しくする、あるいは止めると言ったところの対応が速やかになるという部分では、全体にとってはメリットかなというふうに思っております。

決してこの議会で条例としてお認めいただいた契約行為、許認可福祉サービス等という範囲を超えないように規則は作られるものですし、それは範囲を超えて作れませんので、そういった中で細かな運用の部分は速やかにやっていきたいというような考えで、このたび一部改正をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） だいたいは、大事なことは職員の皆さんがよく勉強せないかんですよ。我が国の憲法が、国を統括するわけです。そして町長は、国と地方自治体の結節点という立場にあるですよ。繋ぐね、結ぶ、結節点。で、そのなかには 13 条は幸福追求権、14 条は平等権、（「質疑か」と呼ぶ者あり）25 条は、（「何が言いたい」と呼ぶ者あり）何、言っとるだ一。生活最低の補償をなさい・・・これらを基本にして皆さんが十分整備せないかんということですよ。法律を尊重しながら（「質疑として聞いてくださいよ」と呼ぶ者あり）何、言っとるだ一。分からんものは黙っとれ。そういうことですから。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと、冷静にお願いします。

○議員（15 番 西山富三郎君） そういうことですから。いいか。憲法に則って・・・

○議長（杉谷 洋一君） 条例改正に・・・

○議員（15 番 西山富三郎君） さあ、条例改正の委託するんだから、委託事項を・

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと・・・

○議員（15 番 西山富三郎君） 委託事項を十分に勉強をなさいと言っとることだ。

○議長（杉谷 洋一君） 条例改正の話であって。

○議員（15 番 西山富三郎君） だからそういうこと、町長や皆さん方は十分その内容を憲法の内容と、国と自治体が結節点だということを知ってやりますかということだよ。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあこのへんは町長、答弁をお願いします。

〔「答えんでもいい」と呼ぶ者あり〕

○議員（15 番 西山富三郎君） 答えないけん、答えな。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員ご指摘のとおり、条例ですので、憲法、それから法律の範囲内で制定していくというのが基本だというふうに考えております。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員、もっと冷静に、一つよろしくをお願いします。

○議員（15 番 西山富三郎君） はい、議場は言論の府です。

○議長（杉谷 洋一君） いや、なんぼでも。それは分かっています。

○議員（15 番 西山富三郎君） それを答えんでもええなんか・・・、したがって、繰り返しますけれど、皆さん方が住民福祉の増進を背負っているものですし、議会も、それをですね、切磋琢磨するところですから、よく勉強をしながら住民の福祉の増進に向上する決意はありますね。

〔「質疑じゃないけ、いけんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○議員（15 番 西山富三郎君） 質疑だ。

〔「何が質疑だ」と呼ぶ者あり〕

○議員（15 番 西山富三郎君） 質疑だがな。内容の質疑だがな。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと冷静に。

〔「議長、休憩」「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、休憩します。（午前 10 時 33 分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午前 10 時 40 分）

○議長（杉谷 洋一君） 今については、町長のほうからなんか一つ、ご意見がありましたら。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 私も西山議員と同じように考えておりますので、住民福祉の向上に努めていきたいというふうに考えております。

〔発言する者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 静粛に。

○議員（15番 西山富三郎君） 了解。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） なしと認め、これで質疑を終わります。

だいぶ議会も白熱してきましたので、ここで水入れで休憩したいと思います。

再開は10時45分とします。

午前10時35分休憩

---

午前10時45分再開

日程第6 議案第80号

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

日程第6、議案第80号 大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この条例改正でですね、何ていうですか、これまで支給対象というような書き方がしてあったのが、あっ、支給認定ですか、という書き方がしてあったのが、今度は教育、保育給付、認定とか何とか、難しい、長い文書になるわけでございますけれども、これによって今の支給されている状況のが、どう変わっていくのかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。

文言が変わったことによって、どう変わっておるのかということですが、教育が入っております。これまでは、特定教育保育施設ということで認定対象を地球認定こどもという表現でございましたが、今回の国の改正によりまして、この運営に関する基準を定める条例の内容としては、対象が幼稚園、教育の認定も含まれた幼稚園も対象になるということで、給付を想定いたしまして教育保育給付認定こどもという改正が国のほうでなされておるといように理解をしております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 本庁の場合ですね、その対象が変わっていくということで、やっぱり人数がどの程度増えるということになるわけですか。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。今回の国の改正は非常に大きな改正でもあり、複雑な改正でもございます。認可保育所等がだいたいこれまで対象であったところですが、新たに認可外保育施設というのも給付の対象に扱われるという取り扱いになりました。その関係上、今の大山町の町内の保育所は、5 つの認可保育所なのですが、今後は、この 10 月以降の給付の対象は、町外の認可外保育施設も含んだ利用の方を一定の要件が、満たされるということが必要ですし、その無償の給付の内容につきましても区分によりまして上限が設けられておりますので、その認可外保育所の利用のケースバイケースで金額も無償化の対象となる金額も設定されるといったような取り扱いになってまいります。そういったような新たな取り扱いが、発生するところでございますが、その対象の数ということです。今現在、町内の保育所を利用されておられる方、それから町外の広域入所で利用しておられる保育に欠ける認定を町が行った対象者のほうは、もちろん町で把握しておるところですが、認可外保育所の町外の施設を利用しておられる対象者につきましては、直接施設に利用の申し込みをして利用されておりますので、そここのところの対象者の数というのは、把握ができていないという状況でございます。ですけれども、町の住民登録の人数をベースにしまして、保育所に入所をしていない方の人数や、そういったところを概算で計算をしまして、だいたい 30 人くらいを想定しまして、考えておるところでございます。

ですけれども、実際の利用が、施設のほうから届け出があって確認できないと特定はできませんので、まずその対象であるかどうかということをごきちんとして申請を受けて審査していくという作業が新たに発生してくるというものでございます。

○議員（9 番 野口 昌作君） はい、分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7 議案第81号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 7、議案第 81 号 大山町保育所条例及び大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第8 議案第82号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、議案第 82 号 大山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第9 議案第83号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 9、議案第 83 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） ここでですね、今度小児科、それから外科というものがですね、大山診療所のほうでみるようになるということでございます。これについてはですね、どのようなこれから先、設備投資というものが想定されるかということをお尋ねいたします。

それから大山口診療所ですね、消化器科というのは、消化器内科ということになったわけでございますけれども、これは消化器系統の医療についてですね、内科ということが付くことによって範囲が縮小されてくるという状況になるかということをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 議長、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） ご質問にお答えいたします。

まず最初に大山診療所の件の設備投資の件ですけれども、このことにつきましては、4 月から着任していただきました先生の診察内容の変更に伴います条例改正でございますが、これに伴いまして今のところと言いますか、設備投資ということは予定はしておりません。それと大山口診療所の消化器内科の件でございますが、もともと大山口診療所は内科の専門でございますが、消化器科というのが、政令の改正のため、もう使え



なくなったということもございます。そういったことで消化器内科という診療科に改めるものもございます。ので、特段、縮小になるというものではございません。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第10 議案第84号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第10、議案第84号 平成30年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第5款町税15ページから18ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、第10款地方譲与税17ページから、第50款使用料及び手数料30ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、第55款国庫支出金29ページから、第60款県支出金54ページまで質疑はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 決算書の36ページです。戸籍住民台帳費委託金です。戸籍住民台帳費委託金20万5,000円と書いてありまして、外国人在留事務委託金です。外国人の人数は何名ですか。外国の数はいくらですか。教えてください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 西山議員さんのご質問にお答えをいたします。

7月31日現在大山町に住民登録のある外国国籍の方ですが、全部で121名いらっしゃいまして、国で言いますと11カ国でございます。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 分かりましたが、もう少し進んで、各国別の人口数というのは聞けないものですか。もし答弁ができればお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） お答えします。ただいまいただいたご質問が、この外国人在留事務の委託金の 20 万 5,000 円にどう関わるかという部分をご説明いただければお答えできるかなというふうに思っております。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員、説明をお願いします。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15 番 西山 富三郎君） そういたしますと、20 万 5,000 円の内訳は聞くことができませんか。分かったら教えてください。
- 住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。
- 住民課長（永見 明君） これにつきましては、国別ということでの委託金ではございませんので、計算することは難しいかというふうに考えます。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。
- 議員（2 番 池田 幸恵君） 議長、2 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 2 番 池田議員。
- 議員（2 番 池田 幸恵君） 昨年度ですね、農業の就農の関係で、外国人の方、就農に関しての特区内に大山町に入ったと記憶しておりますが、その件と昨年度より予算が増えたとの関係はありますか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） すみません。もう少し質疑を明確に言っていただければお答えができるかと思いますが、予算が増えたというのは、どの部分をさしているのか。それと何ページの何款の何について言っているのかをご指摘いただければお答えができるかと思えます。
- 議員（2 番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池田議員。
- 議員（2 番 池田 幸恵君） すみません、失礼しました。西山議員と同じところなんですけれども、昨年度よりも決算額増えておりますが、昨年度ちょうど農業者の分で特区内に大山町、米子市と合わせて入ったと思っております。
- で、その関係で、受入れが広がって在留の方が増えたのかなと、その関係は増えたという考えはよろしいですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。過去にその大山町周辺の自治体と一緒に、特区申請に向かって私も要望等行きましたが、その途中段階で国の法改正のほうが先にあり

ましたので、特区にはなっておりません。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 今の池田議員さんのお話でございますが、確かにその研修と言いますかそういった面での外国人の方が増加したことが原因によるものというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

次、第 65 款財産収入 53 ページから、第 85 款諸収入 68 ページまで質疑はありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 64、66 ページです。85 款雑収入、節で言うと 15 です。民正費の雑入、収入未済額が 226 万 3,500 円とありますが、これについてご説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 66 ページの民生費雑入の収入未済額 226 万 3,500 円とありますが、このなかの 2 万 3,500 円につきましては、一時保育の過年度分の未済額でございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他、もれはないですか。ちょっと大きい声をしてください。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） はい、この中の社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金等返還金とありますが、これはうちのほうの社会福祉法人（「聞き取りにくいけど、もっと大きな声で喋って」と呼ぶ者あり）・・・

○議長（杉谷 洋一君） 大きい声でお願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 社会福祉法人等の施設を利用される時の補助なんですけれども、その補助を、施設に補助をするものなんですけれども、その補助を利用者の方が少なかったためにその分を返してもらおうお金が 2,000 円ということで、1 施設ということになっています。

議長、休憩をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 休憩します。（午前 11 時 4 分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午前 11 時 7 分）

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。答弁のほうよろしくお願ひします。  
進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野美穂子君） 失礼しました。224 万円ですけれども、身体障害者協会さんに、年間 56 万円補助をしております。が、補助以上に身障協会に収入があったということで、5 年間分を返済してもらう予定になっておりますが、今回はその 1 年間分は回収していただいたんですけれども、4 年間分が入ってきておりませんで、その金額となります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） はい、分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 56 ページはよかったですよね。財産収入、利子及び配当金の中の債券売却収入でございます。約 223 万円の債券売却収入がっておりますけれども、この債券売却の概要についてお訪ねしたいと思います。

それから、合わせてですね、この件に関して、特別員会、これ作っているいろいろな議論をしたところですけども、年間の運用実績についてですね、町民に対して公表するよいうということも議論のなかで申し上げておりましたが、この年間の運用実績についての例えば資料みたいなものが、今回年間の運用実績というのはいただいてないと思っております。

次年度の決算からは、決算説明資料のなかにやはりそういうものも記載して分かるよいうにさせていただきたいと思っておりますが、そのあたりの検討状況についてお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。債券売却収入でありますけれども、今年の 2 月末におきまして、6 億円を売却したものでございます。その売却益ということになります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 後半部分は。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、もう 1 回。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。近藤議員ご指摘のとおりだと思いますので、分かりやすく決算資料に入れるだとか、そういうふうな工夫はしていきたいなというふうに思っています。（「お願いします」と呼ぶものあり）

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、第 90 款町債 67 ページから、72 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、歳出に移ります。

第 10 款総務費 75 ページから 126 ページまで質疑はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 総務費でしたね。何点かお尋ねしたいと思います。

まず、審査資料のほうでいかしてもらいたいと思いますが、10 ページです。部門としては、例規のところなんですけれども、例規集の加除の費用ですね、支出しております。例年のことなんですけれども、町の条例の例規もあれば、国の法律の例規も改正のたびに加除があると思うんですけれども、30 年度が加除する例規集が 81 本と。これに対し 84 万 3,000 円支出してるんですけれども、今、例えば法律とかは、インターネットとかでも確認できたりしてそのほうが早いんじゃないかなと思うんですけれども、これ 84 万 3,000 円立ててですね、51 本の例規を加除しなければならない理由についてご説明いただきたいと思います。

その次に。町の例規集ですね、これも年間で約 260 万円条例が変わるたびに差し替わりしてるわけなんですけれども、これ支出しているのは何冊分なのか。これについても、町の例規集については、正に町のデータベースのなかで、例規集が各職員直ぐにお手元のパソコンで見れるようになってるわけです。

まあ、それでも何冊かは本でちゃんと置いとかないかとは思いますが、259 万の加除が必要なのかということについての説明をお願いしたいと思います。

それからですね、大山チャンネルのことについてちょっとお尋ねしたいんですけれども、ちょっとページが直ぐに出てきませんが、大山チャンネルの支出、非常に高い金額で支出を行っておるわけなんですけれども、何億円にもなるわけですが、これについて町民の満足度について 30 年度どのように把握しておられるかということをお尋ねしたいと思います。

それから、住民生活課の関係でですね、個人番号カードのことでお尋ねをしたいと思います。ページでいくと、審査資料の 172 ページでございましてけれども、真ん中へんに個人番号カードの交付事業交付金ということで 130 万 4,000 円が支出してあります。ど

のような交付金なのかということのご説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えをいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） そうしますとまず加除のことにつきましてご質問をいただいております。これ加除が必要かということでございますけれども、一応、今現在、加除式の本というものについて議員が言われたように 81 本の加除式の本があるということで加除をしておますし、また、町の例規集というの、これも加除式ですので、これの加除をしております。これデータベース、確かに出されているものもありますし、町の例規集というものも、ちょっと時間は掛かりますけれども、更新しておるところであります。これを本にしておかなければならないかということについては、今後検討していきたいというふうに考えております。

次に、大山チャンネルの町民満足度ということがどうかということにつきましては、満足度というのをまだ調査はしておりませんので、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 個人番号カード交付事業の交付金でございますが、これは事業、個人番号カードの発送管理に係る事業につきましては、地方公共団体情報システム機構が事業をしております。

その交付個人番号カードの番号通知書の発送でございますとか、カードの交付につきましての経費が 130 万 4,000 円という金額でございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） まず例規集の加除ですけれども、町の例規集、何冊かはやっぱり本としても必要かと思うんですけれども、予算が削減できる、節約できる場所があれば、きちんとそのへん検討していただきたいなと思います。

それから大山チャンネルですね、すみません、ちょっと見落としていましたけれど、年間で 1 億 1,000 円、年間で 1 億 2,000 万円ぐらいの支出ということになっているようです。満足度については今後調査を検討するということでしたが、大山チャンネル側でもですね、年に何回かは、町民の方との意見交換の場を設けておられるようですけれども、そういった場にはちゃんと行政の担当者も出向いて、そういう番組に対しての感想とかは、聞いて把握はしておられるのでしょうか。

昨年度、こういった声が町民からあったのか、主なところで結構ですので、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、住民生活課の関係の個人番号カード交付事業についてですけど、何となく説明は分かりましたけれど、これは負担金ではなくてやはり交付金という形で支出しているのかということの確認だけお願いいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 大山チャンネルの満足度ということにつきましては、ちょっと今現在把握しておりません。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 議員おっしゃいますように、交付金として支出をさせていただきます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 大山チャンネルの部分について重ねて申し上げますが、1 億 2,000 万も支出をいたしますので、やはり町民の方がこれをどのように、どのくらいの人が見ているか、おもしろいと思っているのか、おもしろくないと思っているのか、そのあたりをきちんと把握をしてより良い番組づくりだったりにいたしていただきたいなと思いますので、そのあたりきちんと調査していただかなければ、ならないと思いますけど、そのあたり最後にご見解お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。近藤議員ご指摘の 1 億 2,000 万というのは、情報通信事業全般を含めた事業費ですので、大山チャンネルの、例えば制作の委託料という約 2,900 万ですので、金額、大山チャンネル以外の分も含まれていますので、1 億 2,000 万を使っているということではありません。で、その約 2,900 万で作成を委託している。で、それについて、例えば本当は大山チャンネルを今の番組制作会社に委託する前と比較してどうだったかというのが分かるといいんでしょうけど、実際今までも積み上げがありませんので、これから先々指標がどういうふうに変っていくか、というところは非常に重要なところだと思いますので、何らかの方法で把握はしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（13 番 岡田 聰君） 議長、13 番。

○議長（杉谷 洋一君） 13 番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 決算審査資料の10ページ、ホームページ管理委託、ホームページ管理事業ですね、ホームページについて、これは管理委託だけをやっているのかどうか分かりませんが、もうちょっと改善していただきというような内容を申し上げたんですけども、例えば、議会報を見る場合に、うちのホームページでいきますと、1ページごとにいちいち返らないと見れません。よその自治体のやつをみますと、ページ送りができます。カーソルを動かすだけでページ送りができるんですけども、そこらあたりの改善は、と言いますか、できないのかどうか説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。今の議会のホームページというのは、私が議員してる時にちょうど広報委員長してて、リニューアルしたところでいろんな機能を入れたいなと思って、岡田議員ご指摘のページ送りが出きるだとか、いろいろ機能を入れたかったんですが、予算がちよっとなくてできなかったというところがあります。で、今年度、町全体のホームページのリニューアルの予算も、当初予算でお認めいただいていますので、今、内容を吟味しながら進めているところですが、議会のほうからこういうようなふうにしてほしいという提案があれば、是非まとめていただいておりますので、何等か対応ができるのかというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） さっき同じホームページの件に関してですけれども、委託料のなかには、ホームページの更新等とかは含まれているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） ホームページの管理事業につきましては、保守契約ということで、内容につきましては、町の職員なりということが記事を書きまして載せております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ホームページの一番最初の画面、行政のところを開けてですね、見た方は分かると思うんですけど、下に顔の丸顔の絵がいっぱいあるページの一番右端のタグをクリックしたところ、お知らせみたいなどころなんですけれども、3



行目に出てきたのが、2017年のまだ情報のままでした。ってことはそこからまだ更新が2行しかされていないというのが、今現状のページで上がってきています。なので、今後、先ほど町長が仰られたんですけど、意見としては、更新の関係のことも今後の委託とか、維持管理のほうで考えていただければと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） ただいまご指摘のありました古い情報が入っているということで、今後改善していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

次に、第15款民生費125ページから168ページまで質疑はありませんか。よろしいですか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） こども課に質問いたします。決算審査資料では、280ページで、児童福祉の部分ですけれども、ファミリーサポートセンターについてお尋ねいたします。このファミサポはですね、今子育て支援についての中では結構重要な位置づけになってきたかと思うんですけれども、たぶん今回の決算について、利用件数は、前年度より伸びているのか、そしてまた29年度より会員数の拡大などで工夫をおこなったことがあればお知らせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） まず、活動件数についてですけれども、平成30年度は172件ということで、前年度と比較しまして、大幅に減少しています。平成29年度が256件ありましたので、減少しているところです。原因につきましては、通級指導教室の送迎というところが、1昨年200件ありましたので、その部分で大きく減少している原因となっております。

それから会員数を増やす工夫ということですが、平成30年度から無料体験会ということでまだファミサポを利用したことのない方を対象に、無料預りという体験をしていただく機会を設けました。また今年度も引き続き行っているところです。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 残念ながら減ったということですが、これはた

ぶん減ったことは通級が減ったということなので、送り迎えが。そういうことであろうと思いますが、これについては、本当はもう少し理解していただいて、実はお腹が大きいお産をされる方で小さい子どもさんを抱えたお母さん方の利用があると、結構、子育ての手助けというか、そういうことに向かうと思うんですね。ですので、無料体験会は凄くいいきっかけだったと思いますので、引き受け会員、両方会員、お願い会員が増えるように今1歩、今年度もこの結果を踏まえて頑張っておられるとは思いますが、工夫していただきたいと思いますが、それについて再度お尋ねいたします。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 失礼します。会員数の増加につきましては、まずお願い会員を増やして利用件数を増やしていこうということで行っております。お願い会員を増やす方策につきましては、支援センターで行っておりますイベント等にアドバイザーが出かけて広くファミサポの活動、それからこういった時に利用できるかということを中心にPRを行っております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 了解。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 資料のほうではなくて、決算書のほうで138ページ、民生費の扶助費、緊急通報体制整備事業ですけれども、不用額が予算額に対して随分大きいですけれども、これについてちょっと説明をお願いします。

154ページ、同じく民生費の旅費、予算額だと12万8,000円がございますが、支出済み額720円で、殆どが不用額になっています。これについてのご説明をお願いします。

それからですね、168ページですね、民生費子育て支援費の中の負担金補助及び交付金です。362万に対して不用額が136万4,700円ということですのでけれども、全体的にさっき言った3つのことについてですね、例えば周知がまだ不十分だったとか、理由があれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 緊急通報体制整備事業の不用額につきましては、これは、お一人暮らしの方、障害をお持ちの方の世帯につけるものでございますけれども、なかなか周知等はしているんですけれども、新しい方が増えなかったということがござ

いまして、また施設等に入られるということがありまして。そうなった場合は、撤去という形になりますので、途中でも人数が減ってきますので、このような額が不用額として出ております。

次に、要保護児童対策事業の旅費についてですけれども、公用車等を利用しましたのであまり費用が掛からなかったということと、研修等に行く都合がちょっと付かなかったということもありまして、組んでいたんですけれども、このように不用額が出てしまいました。福祉介護課以上です。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 子育て支援費の補助金及び交付金に係る不用額ですけれども、主なものは高等学校通学定期乗車券等の補助金に係るもので、約130万円となっております。周知に関しましては、個人通知のほか、広報での年2回のお知らせをいたしております。他、引き続き周知等に努めていきたいと思っています。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 先ほどの高等学校通学定期乗車券等の部分については理解しましたが、緊急通報体制整備事業と、要保護児童対策事業の関係ですけれども、例えば緊急通報体制整備事業が使い勝手が悪いのであれば来年度の予算に向けて、しっかり作り直していただくか、そういったことを考えておられますかということと、それとですね、要保護児童対策、職員さんもお忙しいでしょうからなかなか研修等に行けないこともあると思いますが、だからと言ってその部分がおろそかになったりとかっていう心配はないでしょうか。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 最初に緊急通報体制整備事業につきましては、最近いろいろな高齢者の方の見守りにつきましてはいろいろなサービスがでてきておりますので、その辺りを柔軟に対応していくために今年度は、実施の方法を変えております。で、一律のものではなくて、設置の時に費用を町のほうが補助をし、その後の毎月掛かる費用につきましては、ご本人さまの負担にさせていただく、そしていろいろなサービスをご希望の方につきましては、そのサービスを選ぶことができるということに今年度はしております。

今後もそのようなサービスについては、状況を考えて対応していきたいというふうに考えております。

要保護児童対策のほうの研修会ですけれども、なかなか県外研修等に行けない場合は、県内で県のほうが、県外等に行かれた分についての伝達研修等もございまして、そうい

うものには、積極的に参加をしておりますし、今後は必要に応じてそのように体制を出張研修研修等に行けるような体制をとってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） すみません、ちょっと数がよけありますけどすみません、順番にちょっとゆっくり質問したいと思います。

まず、基本的に決算審査資料で行かせていただきたいと思いますが、173 ページです。戦没者追悼式の関係の事業ですが、これに関しての消耗品が 17 万 9,000 円、前年度と比べると、倍ぐらいの金額が出ておりますが、その内容、主な内容についてご説明ください。

それからですね、188 ページ、老人クラブの補助金でございます。平成 30 年度は、236 万 3,000 円ですが、29 年度の決算の説明資料に比べるとほぼ倍額になっています。単位老人クラブの数は 31 団体でがいが変わりがないんですけども、補助金額が増えた利用についてご説明ください。

それから 192 ページです。一人親家庭の児童生徒に対しての入学祝金の給付事業ですが、昨年と同じようですけども、お一人の方に 1 万円だけの支給のようです。一人親家庭は、もう今非常に多いのではないかなというふうに思っておりますが、該当が 1 件しかない、どのような格好でですね、周知をしておられるのか、所得要件が厳しくて受けられないのか、併せて一人親家庭の小中学生の子どもを持つ一人親家庭が今いったいたいどのくらいあるのかも把握しておられるようでしたら、ご説明いただきたいと思っております。

それからめくって 194 ページです。同和対策事業の関係ですが、部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会という非常に長い団体に、負担金として 2 万 6,000 円支出しております。この部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会という団体は、どのような団体で、町としてはどういう主旨でここに負担金を支払っているのかご説明いただきたいと思っております。

続いて隣の 195 ページです。3 地区にですね、年間 410 万円の活動補助金を支出しておりますが、この内容について 213 ページ以降実績報告が 3 地区から挙がっているんですけども、3 地区とも、役員会ということで主に米子市に行く旅費・日当ですね、旅費・日当について役員会費ということで支出をしておられます。なんの役員会ということで、米子や倉吉に行っておられるのか。それからこの旅費日当がですね、1 地区は同じところに行くのに 4,640 円もらっておられるところとか、2,800 円だったり 4,220

円とかあるんですけども、この旅費日当支給の基準について、補助金を出している側の町行政はどのように把握しとられますか。

それからですね、この3地区の事業の実績をみていきますと、219ページですが、219ページ、このうちの1団体は集会日の中で、真ん中へんです、8月4日の集会日、玉木雄一郎国民民主党共同代表との懇談会、米子で行われているんですけど、これに対して7,600円支出したということで報告しておられますが、この3地区ともですね、自分たちのお金でこういう会に行かれる分は全く問題ないんですけども、収入の殆どは町補助金なんですよ。町の補助金を使って国民民主党 玉木雄一郎代表との懇談会に出かけることはちょっと補助事業、補助金の支出としては不適切極まりないのでないかと思いますが、実績報告を当然担当課は審査しておられるはずですので、担当課も、行政当局のご見解をお尋ねしたいと思います。

それからこの3地区とも、事業をみますと県外への出張、研修での出張とかが非常に多いわけですけども、ざっと計算してみたところですね、1年間で8つの集会なり大会、県外で行われる集会等にですね、3地区で27人出席されて、トータル152万円の出張旅費を受け取っておられます。団体の自主財源で行かれる分には全く問題ないんですけども、町の補助金、ほぼ全てです。町のお金を使ってこういった集会に参加しておられるわけですが、この必要性だったり妥当性についてどのようにお考えかということをお答えいただきたいと思います。

それから3地区のうちの2地区、解放新聞をとっておられます。解放新聞を取られる分にはいいんですけど、1地区は同じ新聞を22部とっておられます。もう1地区は、25部とっておられます。1部とられる分ぐらひは、そうだなと思うんですけど、何故そんなにたくさん町のお金で新聞をとらなければならないのか、理由の説明をお願いしたいと思います。

まあ、そういったことも含めてですね、この3地区の事業実績、ちょっと問題があるんじゃないかなと思うんですけど、410万円の補助金支出、これはどのような条例、あるいは補助金交付要綱に基づいて支出されているのか、交付条例要項についてご説明お願いいたします。

以上、長くなりました、ゆっくりで結構ですので、ご答弁お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えいたします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 最初にございました追悼式の消耗品の内容でございます。

まず、祭壇用の花、またスタンドの花、こちらが9万1,820円。それと式典用の正装

服、こちらが 8 万 6,400 円。あとポリ袋代としまして 744 円、以上でございます。

〔「式典費用をもう一度お願いします」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（永見 明君） 正装服、モーニング一式でございます。

○議長（杉谷 洋一君） 続いて答弁をお願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） まず、老人クラブへの補助金ということですが、老人クラブの補助金につきましては、単位老人クラブ 31 団体、変わらないんですけども、この団体につきまして、その前年度は 1 割カットということをしておりまして、そうしましたところ、老人クラブの方からやはり活動ができにくいという声がありましたので、またそれを基に戻しまして、県と同様の補助額をする、補助をするということにいたしましたので、金額があがっております。

ひとり親家庭の補助についてですが、ひとり親のご家庭には、案内等はしているんですけども、なかなか手上げがないところで、件数としても少ないということになっております。何人に案内をしたかということは、ちょっと資料を今持ち合わせませんので、後程お持ちしたいと思っております。

〔「はい、所得要件」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 合わせて所得要件につきましても確認をして、お伝えしたいと思います。

議長、休憩をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 休憩します。（午前 11 時 47 分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午前 11 時 48 分）

○議長（杉谷 洋一君） 少し時間が早いですけど、質問内容が多岐に渡っておりますので、議案整理してもらいながら、午後 1 時に開会したいと思います。ということで、今から休憩したいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩します。（午前 11 時 49 分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。（午後 1 時）

○議長（杉谷 洋一君） 答弁のほうから続きで、今の第 15 款の民生費で 125 ページから 168 ページの質疑のところまで答弁をお願いいたします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） ひとり親家庭の児童入学祝い金に制限はあるか、ということがあったんですけども所得についての課税、所得非課税の方（発言訂正部分）です。広報にて周知をするようにしております。申請主義ということに 2 年ほど前からなっておりまして、1 名の方の申請がありました。

それから、新聞についてですけれども、部数が各地区違っているのは何故か、という質問でしたけれども、これは班ごとに回覧をしておりますので、各地区、班の数が違っておりまして、そのために部数がまちまちとなっております。この新聞を通して、情報共有して、反対に情報提供もしていくというものでございます。

県外の出張が多いということについてですけれども、これも学習をして研修し、やはりさらに理解を深めて活動につなげていくということがありまして、また県外研修の要請もありますので、中央でも研修に参加しているものでございます。

それから、県加盟負担金、部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金、これにつきましては、県内の市町村、また人権を確立していくために賛同する企業、また団体等が参加しているものでして、で、会長は現在倉吉市が会長となっているようですが、やはり人権を確立していくための活動で町も賛同して参加をして負担金を出しているという形です。

あと3地区の地区活動費についてということでしたけれども、3地区のそれぞれの活動については、町の補助金要項に従って出しております。で、毎年、実績等を事務検査をしております、改善が必要なところにつきましては、改善するように提言をしております。

あと、8月4日の玉木雄一郎国民民主党共同代表との懇談会の出席は、公費扱いについてはいかがかという質問でしたけれども、懇談会という名前にはなっておりますが、内容としましては、部落解放に向けて活動している議員さんとの意見交換、または要望を出したという内容のものでございました。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 質疑が漏れております。役員会は何の役員会に対しての出席かということと旅費の基準について、町はどのように把握しているかということの答弁が漏れております。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 役員会についてですけれども、これは役員運動団体の役員会（発言訂正部分）とか、いろいろと役が順番に回って来たりしますので、そのための役員の出席となります。

それから旅費については、各地区旅費規程（発言訂正部分）に基づいて支払いをしております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） ご理解いただけましたかいな。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。じゃあ、2問目ということで。近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ちょっと理解できないところもあったんですけど行きます。順番にいかせてもらいます。

まず、173ページの戦没者追悼式事業に関係してですが、消耗品でモーニング、礼服を買っておられるということでした。8万6,000円ですか町長が去年着てらしたモーニ

ングなんだなと思ったんですけども、これまでの町長は、いわゆる略礼服、スーツだったりそういったもので出席だったと思うんですけども、買われたモーニング、これ追悼式以外で着る機会があるのかどうかということと、この追悼式の予算で買わなければならなかった理由についてご説明いただきたいと思います。

それから老人クラブの補助金のことでご説明をいただきました。180 ページですね。29 年度は 1 割カットしたけれども、老人クラブさんのほうから不満が出て元にもどしたような説明でしたが、前年度の支給実績は、120 万ぐいらだったと思うんですよ。1 割減で 120 万となると、100、せいぜい 40 万ぐらいの 1 割減額かなと思うんですけど、それが何故 236 万になったのか、ちょっと私が知ってる計算式には合わないので、詳しくちゃんと説明していただきたいなと思います。

それからひとり親家庭に対しての支援 192 ページですけども、まあ周知してるけれども手上げがないということでした。午前中はなんか個別に郵便でご案内も出しているようなニュアンスのことも言われたんですけども、個別に実際にこういう制度があるということを案内している事実があるのか、ないのかという改めてはっきりお答えいただきたいのと、町報に載せただけでおそらく対象の方には情報が届いていないのではないのかなというふうにも思ったりしますし、知ってるんだけど、1 万円ぐらい必要ないということで請求がないのか、もしそういうことであればもうこういう事業を続ける必要がないと思いますし、実際にはおそらくひとり親で困っておられる方は多いと思うので、もう少し制度を充実させたいうえできちんと周知する方法が必要ではないかと思いますが、そのあたりの検討状況について改めてご答弁いただきたいと思います。

それから同和対策事業についてでございます。

部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会ということで、年にどうも 2 回くらい全国大会があつて、行政から役場の職員さんも行かれ、各地区からもどうも毎回一人合わせて、毎回 4 人ぐらいですかね、年に 4 人から 8 人ぐらい東京に行かれるようですけども、人権政策を確立するために要求するということですが、私の理解としては、日本は諸外国に比べて相当人権が進んでいると思うわけですけども、今現在、我が国で人権施策が進んでいない状況についてどう理解しておられるのか、ご説明をいただきたいと思います。何故、こういうことが必要なのかご説明いただきたいと思います。

それから各地区に対しての活動事業の補助金の状況についてご説明いただきましたけれども、ちょっとよく分からないことが多かったので新ためて聞きますが、各地区とも役員会ということで米子で役員会の会議をしておられるんですけども、何の役員会なのかということをお尋ねしましたところ、役員会ですとしかご答弁がなかったので、役員会だったら町内ですればいいと思うし、そんなのに旅費日当付ける必要ないと思うんですけども、米子でいったいどういう名目の会合、どういう団体の役員会なのか、きちんと



とご説明いただきたいと思いますし、旅費日当は町の基準に順じておりますというご答弁でした。名和地区、旧名和地区のところはともども2,800円です。米子に行く旅費日当が2,800円、旧大山町も地区だと4,640円のように。大山町でもそういう状況なんですか、本庁舎から米子に出張に行くと2,800円で、大山支所から米子に出張に行くと4,600円になんですか、町の基準通りに払っているということだったらそういうことですけれども、改めてご答弁をいただきたいと思います。

それから、立憲民主党の玉木さんとの会合に関して出席した費用7,600円については、部落解放運動のことにについて話をしたので、妥当ですというご説明でしたけれども、部落解放運動のことがかかっているならば、何の、どんな会合でも町は予算をそこに補助金として出すんですか。私は政党の代表、これは明らかに政治活動だと思いますし、特定の政治活動に対して、そこにだけ町が補助金を出すって私は言語道断だと思うんですけれども、改めて執行部のご認識をお尋ねいたします。

それから、各全国で行われるいろいろな研修事業とか、大会に参加することに対して、学習して研修することが必要だということで、全て良しとしておられるようですけれども、先ほどいましてようにね、年間で1年だけで152万使ってるんですよ。1人当たりの旅費が5万6,000円なんですよ。で、大会によっては、役場の職員も、これは別に役場の公費で同じ大会に全部で8人とか10人行かれるんです。そんなに8人も10人も同じ大会で研修する必要があるんでしょうか。私は同じ町民ですから、仮に1地区の方しか行かれなくても、会合の中でこういう研修を受けてきたよとか、いう話、いくらでも事業で成果について報告できると思うんです。実際、いろんな各種団体、こんなに町費丸抱えで、全国の大会に行かれている団体、私は知りません。ここの地区の活動費だけです。そこにだけ町費全額負担する根拠、理由について改めて説明いただきたいと思っています。

それから解放新聞、地区で回覧するために必要だということでした。各地区によって世帯数が違うのというようなことでしたけど、私が問題にするのは、そういう話じゃなくて、旧中山町の地区はともどもこの活動費からは支出しておられないようです。ゼロです。で、旧名和町の地区だと25部なんですけど、25部ということはこの集落だと、まあ25個も班があるんですかね、回し班が。仮にあるとしてもですよ、解放新聞の購読費っていうのは、ある意味これを発行している部落解放同盟の資金に使われる費用ですから、集落のなかで回覧版で班ごとに配布しなければならないということで、これを町が全部その費用を持ってあげるといことが私はおかしいんじゃないかと言ってるわけです。各地区にはそれぞれ集会センターがあるわけですから、そこに1部あればいいんじゃないですかと。そういうチェックは執行部、担当課ではしておられないのか改めて見解をお尋ねいたします。

それから町の補助金、こういった補助金が全て町の補助金、交付要綱に添って行われ

ているというご発言でした。これはその通りだと理解してよろしいわけですね。各補助事業については、それぞれ個別にそれぞれの補助事業の補助金交付要綱なりが作ってあるはずですがけれども、この事業についてはそういうものは作っているのかいないのか、この補助金交付要綱を作っているのかいないのか。作っているとしたらそれに基づいてしっかり事務処理がしてあるのか、作っていないのであれば、それにそういう個別の補助金交付要綱がないのに補助金を支出していることに問題はないのか、改めてご答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課が答えるところは担当課が答えますが、私からはその戦没者追悼式のところと、あとそれ以外の担当課の質疑ではなくて執行部の見解をとった部分に関してお答えをしたいと思います。

まず、戦没者追悼式の礼服です。これは1年目、2年前ですね。初年度、私も従前のとおり略礼服で参加をさせていただきました。すると直接言われた声もありますし、役場のほうにそのようなご意見があったりということもありますが、遺族会のほうから正装礼服でやって欲しいというようなご意見、ご要望がありました。これは察するところに国や県、あるいは県内でも他の市町村でも戦没者の追悼式というものは、やはり主催者でありますその町がモーニング、礼服を着ているというのが、一般的になっております。で、それをみて要望されたのかなというふうに思いますが、なるべくそれに添う形でできないかということとさせていただきます。回数のご質疑がありました、これは年に1回限りです。

もう一つ、執行部の見解を問われた補助金のシステムですけれども、これは担当課が答弁したとおりで、要望活動の範囲内だというような判断を担当課はしております。ただし、やはり完全に白か黒かというところでは、グレーな部分なのかなというふうに思いますので、公金の支出である以上、やはり政治活動などに使われていないかというようなチェックは今後ともしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） あとの答弁をお願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 進野福祉介護課長。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） ひとり親家庭に対する支度金についてです

けれども、個々に案内をしておりましたのは29年度までは個々に案内をしておりましたが、あまりそういう案内もどうだろうかとちょっと検討した結果、30年度は広報に切り変えているという経過がございますが、まあ周知につきましては、今後とも担当と相談いたしまして、出来るだけ活用していただくような方法をとっていきたいと考えております。

○議長（杉谷 洋一君） もしあれだったら、執行部のほうで全体的で答弁でもいいですから、適格な答弁をお願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 続けてよかったですでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） いいですよ、ずっとやってくださいよ。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） すみません、続けて。老人クラブの補助金についてですけれども、各種団体の補助金については、先ほども申しましたように人数に応じて1割カットしたものを基に戻したという経過もございますし、補助額の金額を変更しているものもあります。対象人員が会員数の区分によって変えておるものもございます、新しく30人から39人の区分の新設をしたり、また使っていただきやすいように今年度からは10人からの区分を設けております。単純に2倍になっているということではございませんで、あとこれプラス連合会にも、老人クラブ連合会、町の連合会に補助のほうを出しておりますので、それが活動の資金となっております。

○議長（杉谷 洋一君） 課長、すみません。なんでお金がたくさんになったか、その内訳みたいな、もし分かれば答弁お願いしたいんですけど。今、近藤議員はなぜそう高くなかったのと聞いておられるので、その辺りを的確な答弁をお願いします。

〔「ありがとうございます、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） たまにはこっちからも言うておかんと。

〔「今の区分の見直しで人数の・・・」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） それで変わったわけ？なら、町長のほうから。

〔「じゃあいいです。次の項目のあれしてください。いつまでも迷惑かけてもいいけんけ」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次の項目説明をお願いします。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 役員会の出席ですけれども、これは西部地区の相談員さんとか、センターの職員さんの西部地区での集まりがあったり、それから県内での集まりがあったりしまして、単に単町だけで割るものではないものですから、同じ相談員さん同士で意見交換をしたり、学習をしていただくということで旅費の方が発生をしております。

あと、旅費の計算ですけれども、自家用車で行かれる場合は1キロ20円の計算をしておりますので数名でいかれるとそれがかかる二人であったり三人であったりという形になっております。

全国大会に何人も行っている、これは1人で行ってもいいんじゃないかというようなところがございましたけれども、やはり全国大会に向けて必要に、同盟であったりとか大会からの要請もございまして、共通認識を一人学習していくうえで、ある程度の人数をもって参加の方をお願いしたいということがございまして、複数での参加をしておりますけれども、今後は少しその辺りも含めて見直しを考えていきたいと思っております。以上で

す。

〔「解放新聞のことと、補助金交付要綱、補助金交付規則についての見解を再度お願いします」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 失礼しました。新聞につきましては、やはり、なるべく同じような時期に早く情報提供をしたいというところで同時に同じように新聞を購入していたということがございますが、今ご指摘いただきましたように少し経費のことも考えて検討していきたいというふうに思います。

この地区の活動要項についてはございませんで、町の補助金要項に従って補助金のほうを出しております。

〔「そのことについては問題がないということでもいいんですね、総務課長なり副町長」と呼ぶ者あり〕

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 個別の補助金にかかる補助要項、実際、実はないものもあつたりして、今整備をしていくという方針でやっております。ですので、本来、個別の補助金に対する要項はあるべきであるというふうに認識をしております。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員

○議員（10 番 近藤 大介君） 戦没者の関係の事業のことと、それからひとり親家庭のことについては、それぞれ適宜適切に今後も事業の執行をお願いしたいなと思いますが、老人クラブの補助金ですけれども、31 団体あって前は、1 団体の上限が、5 万円だったんですかね。確かそんぐらいだったと思うんですけれども、今現在 50 人以上の団体が 16 団体ありますが、これ 1 団体いくらなのか、多いところがだいたいいくらぐらいもらっておられるのか、ね、何万円もらえるところが、6 団体で合わせて 236 万 3,000 円ですって言うてもらうと非常に分かりやすいのになと思います。

もうちょっと、あともう 1 回、簡単でいいのでその辺答弁をお願いしたいのと、同和対策事業についてですが、役員会については、相談員さん等の会合だということのご説明でした。相談員さんの会合であれば、地区の活動費ではなくて、本来町費で旅費日当組んで会合に行かれるんじゃないですか。まさか二重取りしとられるということはないと思うんですけれども、なぜ、町の相談員さん、町の職員ですよ。どうして町の予算を使わずに地区の活動費を使われるのか説明していただきたいのと、私、これ、役員会って部落解放同盟の西部地区の役員会かなというふうに理解していました。そうではないんですか。それとも、そう言っちゃいけない理由があるのか。部落解放同盟の役員会されるのであれば、それはもちろんされたいと思うんですけど、その会合の出席されるのに、米子に出るのに、町の補助金を使って、それに旅費を付けなければなら

ないのか、その妥当性はどうかなのでしょう。妥当だと考えておられると理解してよろしいかということと、それから、いくつかについては、今後は、見直しの検討するということでしたし、補助金の要綱についても本来、各個別の補助金の交付要綱があるべきだという副町長のご見解もありましたので、適切な形で事業が執行されるようにしていただきたいなと思います。

で、同和対策事業について、地区内外に関わらず見識を深めていくことは、大事なことだと思うんですけども、他のいろいろな女性団体の活動だとか、福祉関係の委員さんの活動だとか、に比べてあまりにもこの関係の補助金が手厚すぎるのではないかという印象を今回改めて見ました。他の事業との整合性をはかってですね、誰に説明しても理解がしていただけるような形で、再度見直しもしていただかなくてはならないのかなと思いますけれども、重ねて伺いますが、今の町当局の見解では、町の補助金を使って政治団体の会合に出席しても別にそれはアウトではないというご見解なんですか。私はそれは絶対おかしいと思うんだけど、町長はグレー、アウトだとは言われなかった。私はこれ補助金返還してくださいと。額が少額でも返還してくださいと言うべきですと、私は思うんですけども、そういうお考えはないのでしょうか。

いろいろ聞きたいことはありますけど、はい、じゃあ答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 私に向けられた質疑の部分だけ答えますが、決して政治団体、あるいは政治活動に資するものに対する経費を補助しているという認識はありませんし、そういったものに公金は支出は一切しないというような考えをもっておりまして、近藤議員と全く同じ考えであります。

今使われているのが、要望活動だということもあつたりしますが、当然、例えば国を動かすための国要望というものは、私も大山町の代表として様々なところに要望に行きますけれどもそれは法的な機関に行くこともあれば、政治家に対して要望活動をするというようなこともあります。で、政治家に要望すること自体が政治活動なのかどうか、というところは非常に線引きが難しいところだと思います。明らかに政治活動しているというような部分には当然公金は出すつもりもありませんし、出してはいけないものだというような認識でおりますので、今後も厳しくチェックしながらやっていきたいというふうに考えております。

〔「役員関係だけきっちり」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（進野 美穂子君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○福祉介護課長（進野 美穂子君） この役員の旅費についてですけども、今、近藤議員が仰って、ちょっと私のほうの認識が曖昧であったかと反省したところでござい

ます。もう一度帰りまして確認をしていきたいと思っております。

それから、老人クラブの補助金についてですけれども、30年度ですと20人～29につきましては5万7,000円、30人から39人の会員制につきましても同じように5万7,000円、40人～49人の人数につきましても、7万6,000円、50人以上の会員につきましては、9万5,000円という交付額にしております、(発言する者あり)・・・で、よろしいでしょうか。

○議員(10番 近藤 大介君) はい、はい、分かりました。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか、もう。

○議員(10番 近藤 大介君) なんか計算が合わんけど、分かりました。

○議長(杉谷 洋一君) ちょっと待ってください。ちょっと今町長が答弁します。

竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 老人クラブの補助金が増えているのは、そういう人数区分の団体の区分で、もうちょっとその人数に合わせた活動費を出しましょうというような見直しも確かに担当課長答えたとおりにしておりますが、従前県から出ておりました老人クラブへの補助金と町から同額出てました。で、これが30年度から県から入ってきて1本化して町から出しておるといことで、金額が倍近くに増えておるといようなところで、1団体あたりの支出の額が倍になっているとかそういうことではございません。

〔「ちゃんと最初からそげ言って」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 静かに。その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ次に、第20款衛生費167ページから184ページまで質疑はありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 175ページ、20款の衛生費の一番上の部分ですね、報償費、旅費、これを詳しく説明してください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えをいたします。

○住民課長(永見 明君) 議長、住民課長。

○議長(杉谷 洋一君) 永見住民課長。

○住民課長(永見 明君) こちらの報償費と旅費でございますが、環境審議会の委員さんの報酬と旅費ということで、委員さん11名いらっしゃいますが、それ以外の専門の方にご意見をいただくときに、いただいたときにこの報償費でありますとか、旅費というものを支出するものでございますが、30年度についてはこの支出がなかったという

ことをございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） どっちでいいですけども、決算審査、こっちの176ページのですね、うへのほうに、役務費というふうにあるわけですが、まあ決算資料のほうに分かり易いだったら174ページにあります。

名和地区において、大規模な畜産業を営む事業所とか、悪臭だとか川とかの検査というものの毎年やっておられます。

これって毎年やるんですけど、成果がね、文言がまあ一緒。全ておいてまあ、似たり寄ったり、まあ同じようなものがあるわけですが、こういったものについては、実は検査したっていうことは、例えば事業所に検査結果をもって行って、改善提案だとかあるいは苦情がありましたとかの、そういったことが、まずあるのかないのか、そしてそれを結果を公表しているのか、していないのか。このまず2つをお聞きしたいなど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） ご質問をいただきました検査した結果を事業者なりに提案なりをしておるかというところをございます。検査をしておる項目といたしまして、水質検査で、池ですとか河川ですとか、そういったところ、あるいは悪臭のほうもしておりますけれども、その河川につきましては、特に河川の水質検査をしたから、これが実際にその特定の事業所が原因があるというところまでを確認しないと、どこが出たかというところは確認できないというところをございまして、直ちにその検査結果をもってその事業所にいくと、いうところではございませぬ。

その毎年検査をいたしまして、そこで通常と変わった数値か出ていないかというようなところを確認しておるところをございます。で、その検査結果につきましては、環境審議会で報告をさせていただいておりますが、その他広く公表は現在のところしてございませぬ。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） まあ、よくちょっと分からないんですけども、私もそれを見てませぬので、結果として例えば悪臭があるがとか、水質検査がちょっとひっかかるとか、ようなことはあるということだろうなというふうに思います。今から 10

年ほど前の話ですが、事業所に出向いて改善提案をしたこともあります。それはですね、住民さんが、取り敢えず 24 時間その辺りにおけるわけでした、1 番、早く異常を感じるのはまあ住民さんです。そうするとね、住民さんの苦情というのは、案外的確だなというふうに思いまして、そういったことがあった場合に、まあいきます。そういったことで、改善提案なり、まあ改善提案する場合は、相手が事業所さんなので、例えばできる範囲内、予算もありますし、収益を求める事業さんでありますので、倒れるような施設を作りなさいというわけにはならないということもあろうかと思いますが、結果が出た時点では、例えば住民さんの声を持ち上げてですね、できる限りの努力をするのが、こういった検査の実質は本質じゃないかと思うわけですが、それをですね、委員のなかで話しあったからオッケーなんていうことは住民さんがみたらじゃあこれなんのために検査してるんですかということに繋がり兼ねない、毎年やっても身内だけでやっとな、あるいは住民さんの悩みとか、苦情に答えていないと私はと思いますが、これは本末転倒じゃないかと思うわけでした、こういったことをやはり下流域なり、その地区の方にですね、実は、この原因はここにあるわとか、このレベルではまだ臭いとは言えませんよとか、いう結果をお伝えすべきではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 西尾議員さん仰いますように、もし悪臭ですとか、水質の悪化とかがあった場合にはですね、当然にその原因者がその事業所であるのであれば、こういったことがあるということで改善を求めたりですとか、そういったことをもちろんしております。

で、通常の年に 1 回から 2 回の水質検査ではですね、それは通年通してその状況があるわけではございませんで、悪臭なりその水質検査がその時に悪いというようなことは通常あまりないというふうに考えてございます。当然に住民さんなりから苦情があつて、その原因を突き止めた場合に、その事業所が原因であるという場合には、その事業所に行つて改善をするようにという話はいたします。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） じゃあちょっとお聞きしたいのですが、取り敢えず今のところはないと仰いましたが、以前私たちが行つた時には、よく把握していませんけど、1,000 万単位の改善をされたというようなことを私たちは知っております。それは。住民と委員会とこういった結果を基にですね、言つて改善していただいた。ただ、それ以上のことはしません、みたいな話だったんですよ。予算の関係で、金が高すぎると、ここまではしますよ、というような回答で 2 回か 3 回委員会で改善後ということで行つた経験がありますが、それも住民の証言だとか声だとか、あるいは検査結果だとか、も



とにしたものが、そうやって住民サービスにつながったと私は思っておりますので、今後はですね、そういったことのための検査だと思ってるんで、そのようなことをちゃんと周知させたりということをお願いしたいと思うわけですけどいかがでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 今の公害と言いますか悪臭水質検査、検査と言いますか、で、住民さんから苦情があった場合というのは当然に現地を確認に行つて原因を追究するという事は当然行つておるところでございます。またその、結果につきまして公表をということでございますが、まあどのような格好がいいのか、今後ちょっと検討させていただければというふうに考えています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、1点目が審査資料の175ページですけれども、補助金で飼い主のいない猫去勢手術費補助金ということで昨年度は実績額が2万円ということであがっております。飼い主のいない野良猫が結構集落では意外と大きな問題、課題だったりするなかで、こういう補助金があるのはありがたいことだと思うんですけれども、利用が少ないのはちょっとやっぱり周知が足りないのかなというふうに思ったりします。2万円、これ1件当たりの補助額、まあ簡単な補助要項を再度確認をさせていただきたいのと、PRの仕方について現状についてご説明いただきたいと思います。

それからもう1点ですが、衛生費のなかでですね、予算書のほうで、ごめんなさい、今度いかしてください。178ページですが、非常勤特別職ということで、廃棄物減量等推進員さんの報酬が52万6,400円実績額としてあがっています。当初予算額78万5,000円でした。不用額は25万8,000円でした。この廃棄物減量等推進員の報酬の概要についてご説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 飼い主のいない猫の補助金についてでございますが、これにつきましては2万円ということで実績としましては、4匹の猫についての不妊の手術をしたところでございます。

これは、昨年からはまりまして、昨年実績が、29年度は12件ということで、ある程

度、自分が飼っている猫じゃないけれども、近くにおる猫で増えないように、ということでおる事業でございますが、ある程度 29 年度にされたい方というのが出来てしまったのかなというところがあって 30 年度、今後というのは分かりませんが、4 件だったということでございます。今後も PR のほうは努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、非常勤特別職の報酬の廃棄物減量等推進員の報酬でございますが、こちらにつきましては、各集落で廃棄物の減量等について推進をしていただいている方に対して、年に 1 回説明会をしておりますが、その時に出ささせていただいてる報酬ということでございまして、30 年度は 112 人の参加がありました。不用額というのが、欠席をされた委員さんの報酬額が不用額となったものということでございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 各集落です、そのゴミの関係の役員さんがおられますよね。正式には廃棄物減量等推進員ということで町からお願いをしてあるようですが、今の説明でいくと、この推進員さんを 1 年間していただくことに対する報酬ではなくて、町が年 1 回、そのゴミの関係で説明する会議の出席の費用弁償だということの説明なんだなというふうに思いましたけれども、どうなんでしょう、各集落ゴミの問題、まあ自分の問題です。どなたがおられるにしても、その地区の当然果たすべき責務としてそのゴミのことについて町から説明を聞いてその通りにゴミを出すということで、その説明の会議に、報酬を出すというのはちょっと今の時代、そこまでしなくてもいいんじゃないのかなと。この役員説明会は、これまでどおりするにしてもその会議の出席の費用弁償まで出さなくてもいいんじゃないかなと思うんですが、それはどうしても法令上必要なのか、今後検討の余地があるのかご答弁いただきたいことと、それからどうも飼い主のいない猫の不妊なんかについては、民間の NPO の基金でも 1 匹当たり年間予算の上限があるみたいですが、1 匹当たり 1 万円ぐらいの補助がつく場合もあるようです。まあ、自分の飼い猫なら当然自分できちんと処理しなくちゃならないわけですが、地域の環境保全のために野良猫をわざわざ善意でひっかけながら捕まえて、病院で動物愛護のために、不妊なり去勢される、非常にボランティアでやられる方に対してですから、もしそういう民間の補助金と町の補助金と両方受け取れるのであれば、そういったことの周知もしてですね、集落の環境保全、環境がより良くなるようさらに努めていただけたらと思うんですが、その辺りの認識お答えください。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） まずは廃棄物減量等推進報酬でございますが、今現在参加いただいた、会に参加いただいた推進員さんにお支払いしているという状況でございます

が、他のこういった委員さんなりがどういった状況なのかというのを確認しながら、このやり方がどうなのかというところを検討させていただきたいというふうに考えます。

また今言われました NPO でそういったものがあるということ、ちょっと周知をしておりますませんでした。もしそういったものがあるようでしたら、その辺も活用と言いますか、その対象の方に説教もしながら、町のどちらがいいのかというようなところも合わせて今動物愛護という観点から、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（10 番 近藤 大介君） 了解です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） もとに戻るようですけども、水質検査のことについて、先ほど答弁あったんですけども、さらにお伺いしたいと思います。

我が集落でもいろいろ心配しております。水質検査をして要望してやっていただいているわけですけども、水質検査の内容が項目によって金額が非常に違う部分もあってということで、どういった内容、どういった基準でこの水質検査をされているのか教えていただければと思います。例えば、飲料に適するだとか、あるいは水浴びしても大丈夫だとか、そういった基準でその検査項目を決めていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 水質検査等の基準はどうか、検査項目はどうなっているかというところのご質問でございますが、これは例えば特定の工場があつてですね、それに対して水質検査をして欲しいというような地域の要望がございました場合は、そういった排水に適したといいますか、工業排水に適した水質検査でございますし、あるいはその特定工場ではなくてですね、生活環境に関するようなところが心配だというようなところに関しましては、生活環境の基準が、基準と言いますか、そういった数値がある項目につきまして検査をしておるところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。なかったら次にいきます。

次、第 30 款農林水産業費 183 ページから 210 ページまで質疑はありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 取り敢えず分かり易いのは、決算資料でいきますと、

115 ページになろうかと思いますが、災害復旧工事、どうも 2 億近く、2 億ぐらい使っておるんじゃないかなと思うわけです。これを見ますと、単独という町費で緊急を要するので、単独にしたのかなと思ったりもいたしますが、これだけでも 3,000 いくら、3,500 万、他にもまあどれぐらいあるのか、全部把握しておりませんが、これって、国・県の後々のまあ緊急を要するので、予算はまだまだ立ててないと。しかし、後々なんかの形でみたいなことがあればと思うわけです。何故かと言いますとですね、まあ国もそうですけども、今どこでどんな災害が起きるか分からない、緊急を要するときですね、じゃあ単独で取り敢えずやりましょうと。まあ当然やらなければならないとは思っていますが、その時にですね、あとの県、国なりの補助がない場合は、本当でどんだんどんどんこんなことが進むのか、まあ大きな災害ができるとまた全然問題は違うと思いますけれども、こうやって今後、毎年のようにちょこちょこある場合にですね、どのようなお考えを持っておるか、またこれについてですね、3,500 万、あるいは全体でいうと 2 億ぐらいなのかな。あとまだ繰越明許もあるんで、今後のこともあるんで、そのあたりを教えていただければと思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず 115 ページの 3,427 万 4,000 円ですけど、これは平成 30 年の 9 月の豪雨災害に係る災害復旧の金額でございます。で、防災の観点からしましたら、防災減災事業で事前に長寿命化の計画を立てて施設を長寿命化、また減災、そういった工事をしていく事業も別にありますんで、あくまでもこのページにつきましては、30 年 9 月の災害復旧に係る単独の経費というところでございます。

〔「後々、県とか国とかのあれは？単独だけで」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、続けていいですか。

○議長（杉谷 洋一君） はい、いいです。

○農林水産課長（井上 龍君） 単独と補助債もございますけど、補助債にならなかったものについて単独で行っているということでございます。できるだけ、補助債で迎えたらいとは考えております。

〔「今後のことは分からない・・・」と呼ぶ者あり〕

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） まあ 30 年度決算でですね、今後のことといっても難しいんでしょうけど、すでに毎年ありますよね。去年もありました。そういった意味では

そんなようなことをこれからもずっと考えていかなくちゃ、こういったことが増えていくんじゃないかと。国も毎年ですよ、広島、岡山、長崎、熊本と、しょっちゅうです。そうなった場合に町としてもそのようなことを考えていかなくちゃ、これがどんどん膨らむというなんか心配がありますよね。その辺り教えていただければと思いますが。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 今後の災害復旧の件ですけど、あくまで農林のほうでは、一応農林施設に係る災害復旧の金額でございます。

やはり、災害が出る前に、防災、防げるところにはそこにお金を使いながら、災害が出た場合は、もうどうしても緊急にお金が必要だということなんで、執行していかなければならないというふうには思っております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） もう1回、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 災害はだいたい起こるところに起きます。まあ例えば崖が崩れました。崖を直しましただけではすまないような、例えば河川だって、元はちよっとおかしいとか、地形がおかしいだとかというのはあると思うんですが、そこまで手が回るかどうか分からんにしても、それにしてもしょっちゅう起こるところについては、やはり何等かの計画性をもってやっていかないと、ずーとこういったことが始まるんじゃないかなと思っております。町長のへんでその辺りを答弁いただきたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。災害は起こるところに起こるものだというご発言でしたが、起こらないところにも起こるのが昨今の災害で、それを事前に防いでいく、というのは非常に効果があるというのは、例えば国交省の試算なんかでも出しています。まあ大きい話になると砂防事業とか、治山にしても事前のハード整備したほうが、後々の災害被害額に比べて、だいぶ少なく安く済む、トータルコストで考えると、さらには人の命とか財産も守れるということで、やはり防災、減災のためのハード整備というのは、計画的にやっていかなければいけないというふうに思っています。町内の例えば急傾斜地に関しては、県の事業等々でだいぶ整備はしていただいておりますが、このように毎年のように、台風が来たり長雨があつたりすると被災する場所というのがありますので、そういったところはこういった対応ができるのかというところを考えながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。無いようですので、次に移ります。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 決算審査資料でいかせてください。108ページ、環境保全型農業直接支払い交付金 40万円あがっておりますが、これ昨年も同じような金額があがっております。地球温暖化防止とか生物多様性保全に効果の高い営農活動に補助、交付金を交付しているということでございますが、地球温暖化防止など、非常にいい事業ですので、もっと広がりを広げていく考えはないものかどうか、できないものか。

それから、一番上にあります大山エコ農業推進モデル事業、同じような金額ですが、地球温暖化防止とエコ農業、なんか共通する点があると思うんですが、内容については全く別なものでしょうか。

それから113ページ、上のほうですが、農業水路等長寿命化・防災減災工事 245万あまりあがっておりますが、現在の農業水利施設なんか非常に年数が40年とか50年とかたって、これからどんどん老朽化してまいります。あちこちで改修事業が必要ならと思いますけど、これの受益者負担はどういう形になっておるのでしょうか。

それから129ページの担い手への農地の利用集積・集約化、30年度では1,693㍊の目標のなかで、1,673㍊、98.8%と非常に高い実績を挙げていらっしゃいますが、管内でまだ3,990㍊あってこれまで1,643㍊が集積できたということ。まだ2,347㍊は集積が行われていないということですが、今後の目標なり見通しなり計画をお知らせ願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず108ページの環境保全型直接支払い交付金事業ということで、周知広げていくことはできないかということと、この事業につきましては、化学肥料、化学合成農薬を都道府県レベルで、なんか原則5割以上低減とか、難しい基準がございますんで、なかなかやっつけていかれる団体がないというのが現状でございます。例年大体3団体が申請されているというところでございます。周知してもなかなか今言いました基準っていいですか、難しいというところでございます。

その上の大山エコ農業推進モデル事業の20万円ですけど、これの関係性はということですけど、これは大山エコ農業の野菜周年栽培研究会に対して払っているもので、関係性はございません。

それからもう1点質問がありました113ページ、農業水路等長寿命化・防災減災事業ということでこちらは庄田地区の水路の改修工事で121メートルを更新したものでございます。で、県の負担が67.5%で地元からのちょっと今負担率は計算すればすぐ出ま

すんで分かるんですけど、地元から分担金として 36 万 7,700 円をいただいております。ちょっと・・・地元負担 15%です。以上です。

○農業委員会事務局長（大黒 辰信君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大黒 辰信君） 決算審査資料の 129 ページの集積面積ということで、これは担い手への集積面積ということで、これは農業委員会の平成 30 年度目標ということで、この成果ということであげております。で、大山町は集積率というのが、県内での 2 番目でございます。これからも引き続き中間管理機構を通じた担い手への集積ということを進めてまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議員（13 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聰君） 農業水路等長寿命化・防災減災工事、この事業はだいたいの水路の老朽化したところに大体当てはめてもらえるのかどうか。限られた予算でしょうけども、ある程度選定すれば可能なのかどうか。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 農業水路等の長寿命化・防災減災事業ですけど、やはり県の枠等がございますので、事前に農林水産課に相談いただいてから決定していくものというふうに考えております。また 50 万以下の工事につきましては、しっかり守る交付金事業というのがございまして、そちらのほうで対応はしていております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 無いようですのでここで休憩いたします。

再開は 2 時 25 分とします。

午後 2 時 15 分休憩

午後 2 時 25 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次、第 35 款商工費 209 ページから 222 ページまで質疑はありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 決算審査資料の 96 ページで、観光課の名和マラソンフェスタについて質問いたします。今回この年度で初めて観光課が所管になり、ずっとこれまでは教育委員会が所管だったと思います。マラソンフェスタについて、これ成果が書いてありますけれども、観光課としていろいろ大変だったのでないかと思いますが、

反省とか改善点がありましたらお聞かせください。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。
- 観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。
- 観光課長（徳永 貴君） 吉原議員さんのご質問にお答えさせていただきます。今年度からマラソンフェスタのほうは観光課のほうに意向になりまして実施させていただいたところがございますが、まず観光的要素を出そうというところで、まず大山グルメ食堂の皆さんに加わっていただきました。今まではチョイス、セレクトされた店頭ブースの方が出ておられたですけど、このたびから商工会のグルメ食堂とタイアップしましてたくさんのテントに出ていただいたということがございますし、反省としましては、まだこちらに移ったばかりですので、観光的にどう盛り込んでいけるのか、そしてどうこの大山町に周遊していただけるのかというような、マラソンが終わった後、もしくはマラソンが始まる前の何か観光的なものが仕組めるようにできたらいいなという具合に思っております。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 他に。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。
- 議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 決算資料でないほうで言うとね、220ページにあります  
が、こっちの方が分かりやすいな。

決算資料で言いますと 94 ページです。複合商業施設建設事業ということで、これ参道市場あるいは山の駅ということですね、まあ 29 年度から 3 億ほどかけまして、あとベーカリーカフェということで予算では 4,500 万ついておりましたが、2,500 万、3,000 万ぐらいであがっておるのかな。これは 30 年度で始まりました。これについては、私は反対したものでございますが、1,000 万円の委託料がついております。おまけに、設備も町持ち、家も施設の山の駅も町持ち、土地についてはモンベルさんが持っていますので、85 万円の土地代も払わなくてはならないという事業であります。これについて、1,000 万円多いんじゃないかという話もありました。

そういった意味で私は注目しておりますが、まあ 1 年ですぐすぐですね、景気はどうかと、儲かってるんだったら減額してほしいけど、と言いたいところなんです、そこそこ投資も多いので、逃げてもらっても困るわけです。その辺りをね、どうやって把握をしながら、減額に持っていくか、あるいは賑わいを、ひとだまりを作ることが目的ですので、そのあたりも考えながら上手な交渉をしていただきたいと。できる限



り委託料は減らす方向性でやりたいなと思うわけですが、そういったことはどのぐらいに、すすすす進んでおるとは思いませんが、どういった具合でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 西尾議員さんのご質問にお答えさせていただきます。皆様ご存じのとおり、昨年5月18日にこの参道市場オープンさせていただきました。大山圏域の土産物の販売及びありましたベーカリーカフェの運営を行って大山の賑わいを創出しているところだという具合に思っております。

昨年、オープンしてから年度末までのレジ通過者数はだいたい7万3,332人というぐあいになっております。これはオープン当初ということもありますし、大山開山1300年とあいましておそらくかなりのプラス効果の人数かなというぐあいに思っています。今年度は、1300年のアフターということで若干まだ余韻があるのかなというぐあいにはありますが、これから3年目になってきますと落ち着いてくるのかなというようなぐあいには考えているところでございます。

ただこの先ほどご質問がありました指定管理料のことにつきましては、まあ決算状況を見ながら、今後相手もありますので協議をしていくというようなことになるのではないかなというぐあいに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありますせんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 決算審査資料の92ページあたりで、一番上に夕陽の丘神田運営事業とございます。施策の成果を読ませていただきますと、下から4行目あたりから、昨年から宿泊業務を廃止して、7月8月の合宿による宿泊については、大山寺旅館組合と連携して利用拡大を図ったとあります。2年前ぐらい私が質疑したのに町長が答えられたことだと思うんですけど、ちゃんと見える化をして成果を出して欲しいと。要するに今回その大山寺旅館と連携して利用拡大を図った、その結果どうだったのか、例えば大山寺に宿泊される合宿者たちが何人増えたのか、そういった資料を作っていただきたいなと思いますが、そこらへん観光課長に答えていただくというよりは町長に答えていただきたいなと思います。

それと93ページの下から2段目の大山歴史探訪ウォーク運営補助金、こういったものについても、100万円という補助金を出しているその成果として、参道への集客に成果が出たではなくて、じゃあ実際何人来られたのか、これを目的に来られたのかという

のを知りたいんですけど、この部分については課長に答えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。昨年度から山香荘の宿泊を止めて大山寺のほうに送客を図ったということで、数字はあるようで、詳細は委員会で説明する予定だったようですけれども、必要であればお示しをしたいなというふうに思っております。

それ以外の部分は担当課から答えたいと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 加藤議員のご質問のお答えします。ご指摘ありがとうございます。申し訳ございません。山香荘の合宿の人数の、大山寺の合宿の人数でございますけれども、今ちょっと手持ちがございませんので、また後ほどお知らせさせていただいたというぐあいに思います。また合わせて、大山歴史探訪ウォークの人数でございますが、こちらの日本海新聞と共催しまして開催した事業でございます。こちら、申し訳ございません。参加人数、揃えておりませんのでまたのちほど提供させていただいたというぐあいに思います。すみませんがご了解くださいませ。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 決算資料の97ページ、文化財室は観光課へ移ってまだ数か月ですけども、文化財保護法の改正で教育委員会から町長部局へ移管してもよろしいというような・・

○議長（杉谷 洋一君） すみません。岡田議員、款が違うと違いますか。教育民生だけん。

○議員（13番 岡田 聰君） 観光課ですよ。商工費の中の観光費。

〔「文化財関係は、社会教育費です」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 50款と違うですか。ということで、また後ほど質問いただければ。ということで他ありませんか。

無いようですので、次に進みたいと思います。

次、第40款 土木費 221ページから234ページまで質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ次、第45款 消防費 233ページから238ページまで質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次、第 50 款教育費 237 ページから 288 ページまで質疑はありませんか。岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聰君） 文化財保護法が改正にあり、文化財室が教育委員会から、観光課へ、町長部局へ変わりましたが、これのまだ課題とはいきませんかでしょうけど何かありましたら、良かった点、あるいは課題と思われる点をお願いいたします。

それから文化財保護法改正によって、今後の地方文化財の活用、地域計画というものが、策定が義務づけられていますけども、その予定とかありましたらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません。文化財室が移ったのが 30 年度ではないので、どちらがどう答えるかというのを示してもらったらと思いますが。

〔「休憩」「でも 30 年度事業にかかることであれば・・・」「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 休憩します。（午後 2 時 28 分 休憩）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午後 2 時 29 分 休憩）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。町長部局に文化財室が移って課題はどうかというようなところですけども、30 年度はまだ文化財室は観光課のほうに移っておりませんでしたので、課題はこれから出てくるというふうに思っていますが、適宜、対応していきたいとふうに考えています。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 岡田議員の質問に答えさせていただきます。先ほど町長も申し上げましたが、まだ 4 月からきたところでございまして、まだ進んでいる最中ということでございまして、これから課題が出てくるんだろうかなというぐあいに思いますが、答弁はこれぐらいで止めさせていただきたいと思っております。

それとまた観光課に来たということで、一つは公開ということがございます。当然、観光施策としまして、インバウンド、訪日外国人のお客様にどう文化財を活用していただくかということもあろうかと思っております。実際、昨年度と言いますか、昨年度から、今年度もあったんですけども、クルーザーが境港に寄港してまいります。で、その際、クルーザーのお客様が、外国人のお客様が、門脇家に来られて見学をされたという事象もございましてインバウンドに向けた取り組みも必要かなというぐあいに考えております。

また、2 つ目の活用計画についてというところでございまして、大山寺旧境内、保存活用計画というのが、現在進んでおります。これ 2 年計画でございまして、まず昨年度

1 年目で前半の部分を作りまして、今年度、後半の部分を計画を策定してするという  
ことになっております。

で、まだ現在進行中のことでございますので、保存活用計画の委員会、審議会を経  
ながら作成してまいりたいというぐあいに思っております。またそれぞれ個別の文化財の  
計画もつくならきやいけないということで、結構計画の策定がいろいろと参ってお  
るところでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。じゃ、他に。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 決算資料でしかないので 291 ページ、毎回ですね、委  
託と受託と、保育所の子どもを預かるか、あるいは大山町民のお子さんを米子市など  
に預けるかということで毎回見ておりますけども、だいたい預けると高いと。だいたい 3  
倍ぐらいになっておりますが、見ると、名前言ってもいのか、下から言うと、延べ月  
数 4 か月、その次 5 か月と、両方ですね、園の名前は言いませんが、だいたいひと月  
25 万円、どういう保育所、あるいは保育園なのかなと思います。教えていただければ  
と思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。真ん中のところの委託で  
ございます。委託料が高額だということでございますが、この広域入所の委託につきま  
しては、この保育所名にありますそれぞれの保育所の運営形態と言いますか、そういった  
ものによりまして、国のほうでどの区分に入るかということが規定になっております。  
その規定に基づいた単価というのが、国の単価が定められておりまして、その単価に  
従った委託料を支払うという仕組みになっておりますので、それぞれの園がどういった  
形態でその区分に入っておるかというのは本町の町のほうで、決定するものではなく、  
県を通してその委託の区分に入るといことが決まっております、委託料の単価とい  
うのも決まっておるという仕組みになっております。以上でございます。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） ちょっとよく分からないんですが、委託先区分とい  
うのは、まあ難しいことであればね、端的に言ってどのような区分であると高いとか、あ  
れば教えていただきたいなと思いますが。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 区分のほうは非常に複雑になっておりまして、認可保育園、認可外保育園、移行保育園、未移行保育園といったような保育園のほか、まだ私立の保育園であったり、それぞれ規定って言いますか、要件がありますので、どの区分になるかというのは、その保育施設がどういった形態で保育をしておられるか、運営をしておられるかということによって違います。公立と私立とを考えただけでも、公立の場合は、運営費は町が国の補助をもらったりして運営しておりますので、比較的単価は、安い金額になるんですけども、私立になりますと国の補助をもらわずに運営をしておられます。そういった私立の保育所にも児童を受け入れていただかないと、今の待機児童ということが話題になっておりますが、そういった保育を受け入れてもらうために私立の保育所を利用しておられるという **こうし**が多いんですけども、大山町の場合はまあそういったケースが少ないんですけども、米子市になりますと、米子市内の私立の保育所に米子市が保育に欠けるということで認定された児童を米子市内の私立の保育所に出されると同じ委託料を払って、うちの場合は広域になりますけど、米子市の場合は、同じ市内であっても私立に出される時は、米子市が委託料を払って私立の保育園が運営のできるだけの経費をちゃんと収益、収入としてお金が入るといような仕組みで先ほどいいました認可保育園、認可外保育園、未移行保育園、といったような形態のなかで、それぞれの保育園が自分のところの工夫をされて運営をしておられるという実態が非常に複雑です。

で、その中でその区分になります保育園の単価がいくらになるかというには非常に細かく決められておりますので、その、どこの保育所はどの単価になるかというのは、うちのほうも確認はしたり、その保育所のほうからその金額で請求がきたりといったようなことがございますので、協議も含めて、相手方の市町村との協議もしながらそういう金額のほうも決定していくという流れのなかで広域入所というのは実施されておるとい制度になっております。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。よろしいですか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 教育費ですがんな。社会教育費で、先ほどは同和対策事業のことでお尋ねしたんですけど、それこそ昨年度からこれまで教育委員会のほうにあった人権推進室の業務、主管課が福祉介護課に移っております。福祉介護課に移したほうが、就労だとかそういったもので連携が取りやすく、同和対策事業がより円滑に進むような説明だったわけですけども、同和教育という部分も含めてですね、同和教

育、同和行政、これが福祉介護課に移管になったことによって、実際どのようなメリットがあって事業が行われているか、デメリットはなかったのか、前のほうが良かったなあっていうところがもしあればそういったところも含めて教えていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○議長（杉谷 洋一君） どちらさんですか、答弁は。誰も答えん？近藤議員、どこの課に答えてもらったらいいと思いますか。

○議員（10番 近藤 大介君） そりゃあ、あれですわ。福祉介護課長。去年から、昨年度から同和教育事業は福祉介護課が主管になってますが。昨年度、福祉介護課で同和教育事業が行われているわけですから、主管課が変わって良かったこと悪かったこと、同和行政全般も含めてご答弁ください。

○議長（杉谷 洋一君） はい、ということで質問者がそういう質問・・・。ちょっと休憩します。（午後2時52分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午後2時54分）

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。昨年度から、教育委員会部局にあった人権推進室が町長部局のほうに移りました。これは人権推進室は動いたわけですがけれども、人権関係の施策というのは、主に人権推進室がやりますが、例えば、同和教育にしましても、教育委員会が全くもうノータッチになったというようなことではないというふうに考えております。引き続き、室の所管は教育委員会から町長部局に変わりましたがけれども、以前と変わらないような密な連携を取りながら進めているところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 決算審査資料でいくところの227ページ、それから228ページ、これらについては、例えば、人権同和問題の啓発事業だったり、人権同和教育推進協議会の補助事業、これらは教育費、社会教育費、同和教育費での支出ですがけれども、主管課は上にちゃんと福祉介護課だと書いてありますがんな。で、これは昨年度からそうなっています。で、実際の事務は人権推進室がやっているのかもしれないけれども、そこの主管課の課長がそれらの事業を実際どういう事業をやっていて、どういう成果があって、どういう課題があったのか、議会のこういう質疑の場でちゃんと答えられない時点で、やはり人権関係の業務を福祉介護課に機構改革で移したのは問題が多かったんじゃないのかと。福祉介護、相当元々業務の多いところのなかで、大変な業務があるなかで、福祉介護課長も実際そこまで目が行き届かない、しかも、同じ庁舎内にあ

るならいざ知らず、庁舎も離れたところにある中で、同和教育事業を福祉介護課の主管にしたこと事態がそもそも間違いだったんじゃないですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。昨年度、人権推進室が町長部局に移りました。で、確かに福祉関係の仕事が多くて、まあどこの課も多いわけですがけれども、ご懸念されるようなことはあろうかと思えます。ただ、やはり1年間やってみながら、福祉分野との人権施策の連携などをしっかり図りながら、福祉の大本のほうの課も人権推進室のほうも少しずつ努力をしてくれているところでもあります。いろいろご意見あろうと思いますが、実施の成果だったり、あるいはデメリットなりをしっかりと検証しながら、まあ組織の形というのは、1回変えたらそれで完璧100点ということはありませんので、今後も適宜状況に応じながら、あるいは住民のニーズや社会状況の変化に合わせてながら、組織の見直しというのは行っていきたいというふうに考えております。

〔「了解じゃないけどもういいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。その他ありますか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 小学校費、中学校費での備品購入費、図書、施設備品についてです。昨年、私勉強不足で歳入との兼ね合いで特定目的での寄附金、いただいた金額と支出とが違っていたということがありました。今年、それが分からんような書き方になっちゃってですね、例えばその歳入のほうには、小学校図書購入寄附金として28万5,569円がありますが、いったいいくら購入されたのかっていうのが、今回の250ページなんかをみると分からなくなっちゃってるんですよ。その内訳、寄附に対していくら何を買いましてという内訳があれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。58ページ、決算書の58ページの寄附金の歳入のところをご覧ください。寄附金がどういうふうに歳入のほうに当てられておるかということでございます。備品購入とかの歳出の項目としましては、トータルした金額になっておりますので、それぞれの個々の購入の金額は出ておりませんが、58ページの寄附金に対しましてどういった支出をしているかということをご報告いたします。

教育費寄附金の真ん中当たり、まず小学校費の寄附金でございます。48万5,569円の調停をしておりますが、その中で小学校の図書購入寄附金でございます。はまなす、名和小学校の同窓会、それからサングレスのほうから合わせまして28万5,569円をいただいております、小学校の図書費のほうに充当しております。それからその下の小学校の備品購入寄附金でございます、20万円ですが、これは森の国から、町内の小学校の体育用品に寄附をするという意向がございまして、歳出のほうの、小学校の備品購入のほうの歳出に充てておるところでございます。それから中学校費の寄附金でございますが、これは図書ということで、中山中に対しましてはまなすのほうから寄附をいただいております。備品購入の、小学校の備品購入の購入したものということですが、体育用品とうことで陸上のハードルであるとか、そういう学校に必要な備品購入の品物に充当しているということでございますが、よろしいでしょうか。以上でございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員、よろしいですか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 仰りたいことは分かります。例えば20万円の寄附があったら、支出のほうで例えば施設備品の220万の部分に充当をしたという考え方は一部理解できるんですけど、去年はそうではなくて、20万の寄附をいただいたので、20万ちゃんと支出していますというような、詳しく書いてあったわけですね。たぶん、寄附者というのはそういうふうな目的で寄附をされているというふうに認識をしてるんですけれども、まあ使っちゃったんで明細何か分かりませんというような説明は、私には理解できなんですけどいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。確かに仰るとおり、例えば寄附者の人からしたら20万寄附して、何に使われたかというところで、はっきり分かったほうがいいのはいいというふうに思います。ただ、そうすると買えるものが例えば図書だったら安いものですので、こういう本を買いましたでもいいと思うんですが、どうしても備品関係になると、何々の一部に使わせていただきましたみたいな形にはなろうかと思いません。何れにしても議会に対してもそうですけれども、寄附者の方に対してどういうことに使ったかというような報告は寄附をいただいている以上、手間がかかったとしてもすべきだというふうに思います。例えばふるさと納税であれば、寄附者に対してどういうふうに使いましたというような報告をするようにしておりますし、それは寄附をいただいた方に対する最低限の礼儀だと思しますので、今後できていないところはやっていきたいというふうに思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。



○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員、よろしいですか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） そうすると確認ですけども、去年は徳目の寄附を別のことに使っておられたわけですね。そういった事実は今年はないというふうに認識してよろしいでしょうか。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。昨年度の寄附につきましては、確か学校の書架とか必要なものがあるって、その必要なものを購入したいということでそれを卒業生でしたっけ、そういった関係の方が、その分を寄附をしますということで、そういったような最初から話がある程度、できておってそれ、必要なものを買うのに寄附をしますといったやり取りも去年はあったように記憶をしております。それはその年、年で違いますので、図書購入はもちろん図書は、購入する先が選んで何をかうかというのは決めるわけですし、備品につきましては、今年については小学校の体育用品にという指定、そこまででございますので、あと予算の状況を見てそこに必要な寄附の金額を充てたうえで購入をさせていただくといったようなその年の事情によっていくらか変わることだというふうにご理解いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次、第 60 款災害復旧費 287 ページから最終ページの地方債の平成 29 年度末及び平成 30 年度末における現在高に関する調書 303 ページまで 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ次に、その他、一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） この 30 年度一般会計の決算につきましては、竹口町政になって初めて町長が最初の当初予算から最後まで面倒をみられた予算だというふうに思っています。そしてこれが 31 年、令和元年度につながってきているかというふうに思いますが、31 年度これだけ振り返りまして、町長の認識としてこれは良かった、悪かった、でここはどうしたいということがありましたらお聞かせ願ひたいと思いますが、それから先ほどからずっと聞いてますと、この決算の質疑についてなかなかきちっとした答弁がされておられません。この辺についても執行部としては、きちんと答弁ができるような体制をとってもらいたいし、こういった質問については、どこの課が答弁するか

ということも合わせて確認しておいていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。まず初めに質疑の答弁に関して、担当課長が答えられない部分が今回の議会だけではないですけれども、ありますことはお詫びを申し上げたいと思います。今後、こういったことがないように、しっかりと準備をするように、していきたいというふうに考えております。

30年度の決算に関しましては、米本議員がご指摘のとおり、当初予算から組み立てて執行してきた一番最初の年度でした。特に、住民の皆さんとお約束をした1番の課題としてはやはり人口減少対策をどうするんだと、地域をこれから持続可能に運営をしていくためには、どういうふうにしたらいいのか、集落では高齢化率が高くて後継者がなくて、産業も衰退していく、これをじゃあいかに止めていくか。で、そのためにはどうやって大山町に住む人を増やすか、帰ってきてくれる人を増やすかというようなところが一番の課題だったかなというふうに思っております。で、子育て施策を中心にしながらも、幅広い、子どもからお年寄りまで住みやすいような大山町をつくる、そういった思いで平成30年度やってきたわけです。これまた後日定例記者会見でも発表させていただこうと思っておりますが、平成30年度は、大山町合併して、平成17年に合併してから、ずーと人口減少が続いてました。これは自然減、社会減、両方とも減だったわけですが、平成30年度、昨年は初めて、合併後以降初の人口社会増になりました。こういったところはやはり施策に対する効果が出ているのかなと思いますので、引き続き施策に対する効果がどういったものがあるのかというのをしっかり検証しながら翌年度以降の事業につなげていきたいなというふうに考えています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 一つ前に関係してるのかもしれませんが、まあ全般じゃないかなと思って質問させていただきます。基金についてです。基金の活用ということについてですけど、いいですね。

まあこれ全体では66億からあるんですけども、もちろんこれは限定された基金もありますし、それから自由度の高い、活用が自由度の高い基金もあるわけですが、やっぱり住民福祉の向上のためにね、これは財政状況も見ながら大いに活用していくべきではないかと。積極的ないい意味で積極的な活用を図るべきではないかなというふうに私考えているんですけども、昨年度の場合、ふるさと応援基金、その他なんぼか活用されています。前年度よりも多く活用されていますが、この基金の活用についての方針とか基準というようなものをお持ちでしょうか。まずそれをお聞きします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 方針ということですので、来年度以降どうしていくかという話で・・・

〔「基準、こういうようなことがあるんですか」と呼ぶ者あり〕

- 町長（竹口 大紀君） 基準というものは特にはないですけども、基本的には大森議員ご指摘のとおり、近藤議員もよく指摘されますが、行政でため込んでいってもしかたない。しっかり住民に還元して初めて生きたお金になるというような話があります。私も同感であります。事業としては、やはりいろいろなものに、その基金を充てながらやっていきたいというような考えはありますが、例えば大山町だとその全域が過疎地域で指定をされています。で、何か事業を行う際に、有利な起債が充てられないものというのは当然その基金を活用していくんですが、有利な起債が充てられるものというのは、その単町費で基金でやるよりも、有利な起債を先に使ったほうが財政的には安定するわけで、どうしてもそちら、どういう事業にどういった起債が使えるのかとか、補助が使えるのかとか、そういうところを考えていくと、なかなか最後に、本当に何もないと。事業に対する補助なり有利な起債等がないというときに、初めて基金の出番が来るといような順番になっていますので、頑張って使うというのはおかしいですけども、積極的に使っていこうとは思っていますが、順序はどうしても基金から先に使っていくという形にはならないもので、そのような形になっています。

ただ来年度以降のことで言えば、例えば今年度までで、公共施設の在り方の計画なりをまとめますけども、それによって来年度以降、例えば延命するのか、あるいはもう廃止にして解体するか、そういった公共施設の整備なり集約などが出てくると思いますが、そこにはなかなか使えるものがないので、そういったところには、基金からお金を出していくという、ある程度基金残高も、だんだん来年度以降は減っていくかもしれない。まだ、はっきりとしたところ分かりませんが、そういったことも計画としてありますので、決してため込んで使わないということではなくて、その使う順序があったりする関係でなかなか基金の活用はまだ至っていないというところが現状であります。

- 議員（8番 大森 正治君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大森議員。
- 議員（8番 大森 正治君） だいぶ分かりましたけれども、事例としまして子育て支援の関係、特に保育所の無償化でふるさと応援基金を有効に使われたという面がありますよね。まあそういうふうな面の成果でしょうか、先ほどおっしゃったように、初めて社会増に転じた。社会増がプラスになったというようなことにも現れているのかなというふうに思います。これなんか有効な基金の活用だったのかなというふうに聞きながら感じたんですけどね。これと同時にふるさと応援基金というのも自由度が結構高い基

金ですからこれからも全体見ながら、活動していただきたいですし、と同時にもう一つ財政調整基金とよくありますよね。聞きますけども、これも結構全体でもありまして18億円ほどあるんですが、ずーと積みあがっております。

しかし、あまりこれを活用していらっしやらないようなんですよね。これの活用というのはどうなんでしょうか。今のいろんなことに、債権を使いにくところなんかにも多に活用していいんじゃないかなと、住民福祉の向上のためにというふうに思いますが、この点2点目としていかがでしょうか。質問の2点目として。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。先ほどと同じような答えになると思うんですが、例えばその財政調整基金というのは、名前のおり財政調整のための基金であって、余剰金が出たらそこに積み立てて、で、また必要になったら出すというような性質のもので、何かそのほんとは施策として積極的に使っていくのであれば、財政調整基金より前に、例えばそのふるさと応援基金であったり、あるいは公共施設の整備基金であったり、こういったところの活用が進んでいって、で、そういった基金も全部使いましたよというふうになれば、ある程度その標準財政規模に対するそれぞれの財政調整基金のだいたいの目安というのがありますので、そこぐらいまでは使っていくのもいいのかなというふうに思いますが、現状ではまだいきなり財政調整基金を使うというような段階ではないというふうに考えています。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 町長は、大山町の地域自治を進めるにあたっては、団体自治と地方自治を基本とし、住民の声を聞いていく。したがって町づくりの理念は、わが国の憲法が示すもので、法律が示すものであるとお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の仰るとおりだというふうに思います。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） やはりね、大山町が生きていくためには、やはり憲法が統括して思うわけですね。で、町です、憲法や法律に変わるような理念を作る予定・・・（発言するものあり）お考えですか。

○議長（杉谷 洋一君） すみません、町長答弁の前にですね、今回は質疑ですので、西

山さんのは格調高い話で、一般質問でもしてもえらばありがたいような質問ですので、町長、せっかく今質疑されましたので、もう1回何かありましたら、答弁、なかったらいいです。それで終わりたいと思います。どうですか。

〔「理念、理念、まちづくりの・・・」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、ということで次に進ませていただきたいと思います。

はい、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 11 議案第 85 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 11、議案第 85 号 平成 30 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 12 議案第 86 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 12、議案第 86 号 平成 30 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 13 議案第 87 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 13、議案第 87 号 平成 30 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 14 議案第 88 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 14、議案第 88 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 89 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 15、議案第 89 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 診療所ですがんな。診療所ということで、決算審査資料でいくと 271 ページあたりなんですけれども、診療所の経営の昨年度の経営の状況で少しお尋ねしたいと思います。

まず、1 点目はですね、昨年度、歳出を通してですね、医薬材料費が約 1 億円ですかね、薬やら材料やら購入してるようなんですけれども、30 年度末でのですね、3 つの診療所での医薬品及び材料等の棚卸額の合計額についてお訪ねいたします。

それから、まあ 3 診療所で棚卸し、医薬品の棚卸、実施しておられると思いますが、いつ、どのような形で誰が棚卸しをしているのか、それをどういった形で集計しているかということのお尋ねをいたします。

それから、この 1 億円で購入した医薬品等が 30 年度、病院経営で言うとなんというか分かりませんが、仕入れたものがいくらの売り上げになったのかということの数字をお聞かせください。

それから大山診療所、佐摩の大山診療所については、念願の固定医が決まりましたけどここに至る間、いろんな格好で迷走もしました。3 年、4 年前ですか、町の検診センターにするということで 2,000 万円の設備を購入して、人間ドックに力を入れていくんだということの経営方針も一時ありましたが、昨年度、大山診療所で人間ドックの利用が何件あったかこれらの点についてお答えをお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） ご質問にお答えいたします。

まず一つ、棚卸しの合計額でございますけれども、30 年度末でございますが、3 診療所合わせて約 968 万円でございます。

棚卸しの状況と言いますか、いつ、どういう形で、誰が行っているのかということでございますが、各診療所所長が責任を持つという形ではございますけれども、年度末に、

年度末と言いますのは3月末に看護師、事務が協力をして医薬品の棚卸しを行っております。それを帳簿としてまとめております。

それと医薬材材料費、30年度合計で約、議員仰いますように1億円でございますけれども、これがいくらになったかという話でございますが、30年度、決算資料の271ページをご覧くださいますと、一番右側の合計の欄、H30年の欄の収入の部の一番下の欄に、内医療収益という欄がございます。その欄が主にここに当たる部分と考えておりますが、合計で言いますと、2億6,600万、約ですけど、2億6,600万ということとなっております。それと最後に、大山診療所の昨年度の人間ドックの実績でございますが、大山診療所は昨年度は20件でございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ、棚卸しについては、当然医薬品も一つの財産ですし、ものによっては効果なものもあるかもしれませんし、年度途中で基本的には、診療所の方、まじめにお仕事しておられるかとは思いますが、今のご時世、きちんとした物品の管理というのは、してなければならぬはずですから、そのようにお願いしたいですし、先般、そういった棚卸しなどの状況についてお尋ね、文書でお願い、お尋ねしたところですね、医薬品によっては使用期限があって、使用期限切れで購入しとったけれども、年度途中で廃棄処分せざるを得なかったものが、これは仕方ないことだと思うんですけども、そういった年度中途の廃棄品について、きちんと数字が管理してなかった年度、案件があるように見受けられました。廃棄したけれども、どの薬をいくら、合計年度途中で廃棄したのか、記録が残っていませんというようなことがあったようでした。そういうことがあってはならないと思いますので、そのあたりはきちんと管理しなければならぬのではないかと思いますので、この点についてもお考えをご説明いただきたいのがまず1点でございます。

そえから1億円で、医薬品仕入れて、年度末の在庫が968万円、これが妥当な在庫なのかどうか私ちょっと判断し兼ねますけれども、そういったところもご理由頂きたいと思っておりますし、それでいくらの売り上げになったかという2億6,600万円ですと課長お答えになりましたけど、この2億6,600万の医業収入って普通の診療報酬も含まれているんじゃないですか。薬だけでなく、診察した薬が出なくてもお金払いますからね、そういった部分も含まれているんじゃないかと思うんですけども、2億6,600万がすべて薬の処方した費用なのかということのご確認を1点させていただきたいと思っております。

それから人間ドックについてです。昨年度は20件だったということですが、そも検診センター化したときは、なんぼだったですかね、なんぼ目標にしてみましたか、ちょっとお答えいただけたらと思っておりますけども、私の何となくの記憶では200何十件だ

かが目標になっとなったかなという気もしますけれども、2,000 万円の設備投資をして、人間ドックに力を入れていきます、毎年 200 件とか人間ドック受け入れてきますといった結果が昨年度は 20 件だったと。2,000 万円が過剰投資になってるのではないかなと思うんですけど、その責任はだれがどういう形でとっていくんでしょうか。2,000 万円の設備投資でどのぐらいの赤字になっているんでしょうか。その辺りの現状をお聞かせいただきたいと思います。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） まず始めに、廃棄された部分の管理ができていないのではないかなということでございますけども、議員おっしゃいますように、不適切な部分があったというふうに思っておりますので、改めて診療所と話をしまして、そこは徹底していきたいというふうに思っています。

あとは、医薬品の部分で、先ほどの医療収益では、診察の部分とか診療報酬とか含まれているのではないかなということでございます。議員仰いますとおりでございます。端的に医薬、薬の処方もでございますし、あと、内容としましては、治療に使う薬剤と言いますか、そういったことも含まれておりますので、先ほど申したような形で、2 億 6,600 万ということを申し上げましたですけども、その医薬だけに特化した形での、ならばその内いくらなのかというところまでは、ちょっと現在数値としては把握していないところでございます。

それと最後に人間ドック検診センターの目標なり赤字の部分ということでございますが、30 年度につきましては、先ほど申しましたように大山診療所 20 件でございました。廻りますと、29 年度参考にですけども、29 年度は大山診療所 128 件でございます。30 年度に渡って減少したわけでございますけれども、一つには人間ドックの方式を変えた部分がございますして、結果的に 29 年度は町内の医療機関に限定していた部分がありましたけど、30 年につきましてはドックを住民の方に受けやすくしてもらおうということで、町外のほうにも広げたということとか、ございます。議員仰いますように、医療機器の整備とかもしてきた経緯があるということも承知をしております。大山診療所につきましては、現在地元の地域自主組織が中心となりまして、大山地区の地域医療を語る会というような地元の方でのそういった自分たちの地域医療をどうしていくんだというようなことを取り組んでいく今流れができております。

そのなかでもまず第一は、地元の住民の方がどうやって自分たちの健康を守って豊かな生活をしていくんだということがございます。その取り組みのなかで、やはり地域医療、大山診療所の役割が大変大きな部分がございます。例えば、ちょっと話は逸れますけど、例えば大山診療所では、子どもがみてもらうことができるということとか、そういった支えのこともまだ浸透できていなかったところがございますので、そういった人



間ドックの面につきましても合わせて地域の方に今一度啓発と言いますか、PRに努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 診療所については、基本的に大きく分けて2つの意味合いがあるのではないかと思います。一つは地域に対して医療サービスを提供するという側面があるかと思いますが、一方ではそれは病院として、診療所として経営するという側面と切り離しては考えられないというふうに思うわけで、地元で地域の方が、地域医療の大事な施設だとして、いろいろ活用され議論し、活用していく輪が広がっていくこと誠にいいことだとは思いますが、行政としてはやはり診療所を経営していく立場としてはどうなのか、勿論、名和や大山口も含めてですけれども、そこをしっかりと押さえていく必要があるかと思えます。まあ、担当課、責任者としては健康対策課長が責任者だと理解しておりますが、そういった方がですよ、結局1億円薬仕入れましたけれども、それがいくらになったか分かりませんということでは、経営者としてどうなんでしょうか。それがちゃんと診療報酬としていくらになったのかということは当然抑えていくべき数字ではないかと思えますし、それから人間ドック、検診センターとして進めてきた案件については、竹口町長が変わる前のことではありますけれども、前の町長がしたことだから知りませんでは、行政の継続性として通用しないわけですし、あの時2,000万設備投資したものが方針転換によって、どうなったのかということは、やはり方針が変わった時点でしっかり検証をしてですね、その赤字部分をどう埋めていくのか、あるいは埋めないのか、今後どういう方針で改善していくのかという、もうきちんと地域はもちろん、議会に説明していただかないと困ると。そういった部分での経営の健全化もしっかり取り組んでいただく必要があるかと思えますけれども、現状とこれからのことについてのご答弁をお願いいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議員、仰いますように、経営的な面、地域医療の拠点であることは間違いございません。それを踏まえまして、経営という面もございまして。こういった決算と申しますか、実績の数字につきましては、それぞれ各所長と改めまして、十分今後のこともございまして、話し合いを通じて経営的にもなんとか、どういう策が取れるのかということも協議をして対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 16 議案第 90 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 16、議案第 90 号 平成 30 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 17 議案第 91 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 17、議案第 91 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 18 議案第 92 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 18、議案第 92 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 19 議案第 93 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 19、議案第 93 号 平成 30 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 20 議案第 94 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 20、議案第 94 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別

会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 21 議案第 95 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 21、議案第 95 号 平成 30 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 22 議案第 96 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 22、議案第 96 号 平成 30 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 23 議案第 97 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 23、議案第 97 号 平成 30 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 24 議案第 98 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 24、議案第 98 号 平成 30 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

収入支出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 25 特別委員会の設置及び付託

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 25、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。  
お諮りします。

本議会に提出されました 議案第 84 号から 議案第 98 号までの 15 議案 については、  
16 人の委員で構成します「平成 30 年度 決算審査特別委員会」を設置し、これに付託  
して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 84 号から議案第 98 号までの 15 議案は、16 人の委員で構成する  
「平成 30 年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定し  
ました。

お諮りします。

ただいま設置されました「平成 30 年度 決算審査特別委員会」の委員の選任につい  
ては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思いま  
す。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、「平成 30 年度決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任するこ  
とに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） ここで暫時休憩いたします。

「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。  
委員は、議員控室に移動してください

午後 3 時 41 分休憩

---

午後 3 時 55 分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

---

#### 日程第 26 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 26、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を  
行います。

ただいま設置になりました「平成 30 年度決算審査特別委員会」の委員長に大杖 正  
彦議員、副委員長に近藤大介議員が互選されました。

日程第 27 議案第 99 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 27、議案第 99 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 13 ページですね、13 ページのプレミアム付き商品券事業が委託料から扶助費に変わっておりますが、これはどういう経過のなかで今度はどのような変わり方になっていくかということをお尋ねをいたします。

それから、15 ページにですね、負担金補助補助及び交付金というもので 702 万円、子育てのための施設等利用負担金ということがございますが、これがどのような増額の需要かということ、何人ぐらいの増でですね、こういう予算がたてられたかということとですね、16 ページ、イノシシの謝礼金で 270 万円の捕獲奨励金が同額になっておりますが、これまあ全体的には、何頭ぐらいのイノシシ捕獲ということを考えておられるかということですね、それから 19 ページにですね、備品購入費で、8 トンドーザ購入が、716 万 2,000 円が即減額のなっておりますが、これはどういうわけで減額されたか。

それから同じく 19 ページで、大山小学校の地下タンク、これを対策工事がなされるようでございますけれども、どのような方法でこの対策工事をやられる方針か、考え方かということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ、担当からお答えをいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） そうしますと、プレミアム商品券事業の科目の振り替えについてご説明させていただきます。この事業につきましては、予算化した後、各種団体と協議を行いましたけれども、なかなかこのプレミアム商品券の換金ということを受けていただくところがございますので、これにつきまして住民の方がプレミアム商品券を商店等で使われたら、それを集計していただいて町のほうから直接町内の商店へ支払うという方法にしましたので、それはこれによりまして、今回、委託料でその委託先をお願いしようと思っていたのを直接、町のほうから商店に払うということで科目を扶助費に変えたということでございます。以上です。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。私のほうからは 2 点、ご質問いただいておりますので、お答えしたいと思います。

まず、1 点目、15 ページでございます。児童福祉費の保育所費負担金補助及び交付金の負担金、子育てのための施設等、利用負担金 702 万円でございます。条例の改正を提案させて、上程させていただいておりますところですが、この条例改正に伴いまして、ご質問にもありましたが、今度新たに町外の施設を利用しておられる保育施設利用者に対しまして、給付を行うと、3 歳以上児無償化の給付を行うという制度となります。これに伴いまして、新制度の未移行幼稚園、それから認可外保育施設等の 3 歳以上児、それから 3 歳未満児については、非課税世帯を対象とした給付ということが新たに発生します。この関係でそれぞれ、上限額の金額に対しまして見込まれる人数のほうを積算をしまして、702 万円ということで計上させていただいておりますところでございます。あくまでも概算の見込みの人数でございます。

それからもう 1 点、19 ページになります、下のほう、教育費の小学校費、工事請負費でございます。大山小学校の地下タンク漏洩対策工事ということで 244 万 2,000 円でございます。大山小学校の暖房用の灯油地下タンクが設置から 40 年が経過するというので、今年大山消防署の方から、来年の 3 月 26 日までに流出対策の措置を講じるように指導を受けました。埋設されたままの状況で、内面に一定以上の厚さになるよう強化プラスチックを被覆するという手法によりまして、漏洩対策の工事を行う予定にしております。以上です。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。16 ページのイノシシ等の捕獲奨励金 270 万円の内訳でございますけど、補正で計上しておりますのは、有害期のイノシシ 100 頭分、また狩猟期のイノシシ 200 頭分、シカ 10 頭分でございます。

あと、ジビエ利用ということでイノシシ 130 頭分も金額には入っております。年間通してですけれど、昨年の実績でイノシシは 713 頭捕れたということで、予算計上の頭数としましては、全体で 700 頭というところで計上しております。以上です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 19 ページの 8 トンドーザ購入の 716 万 2,000 円の減額でございます。先の 6 月議会で備品購入 8 トンドーザのほう提案させていただいて承認をいただきました。1,298 万円で落札いたしましたので、その不用額として今回落とさせていただきます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員、いいですか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この子育てのための施設等利用料負担金は予算としては人数何人で、なんぼかけておられますか。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 失礼しました。人数のほうですが、新制度の未移行の対象者を6人見込んでおります。それから認可外保育施設等の3歳以上児を6人見込み、3歳未満児の対象者を19人見込んでおります金額になっております。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 何点か質問いたします。

6ページが一番上の物品売払収入、不用物品売払収入131万8,000円、それからその下の不動産のほうの売払収入ありますけども、この詳細を説明してください。

それから、その次の下の7ページの総務債の公共施設等適正管理推進事業債というのがありますが、トイレユニバーサル化事業というのがありますけども、ちょっとこれもどういうものか説明してください。具体的には説明資料に書いてありますけど、お願いします。

それから9ページにあります電子計算費ですね、下のほうにありますけども、RPA補修委託とか、RPAライセンス使用料、これについても説明願います。

それからもう1点、10ページ、公共交通対策費の一番上の先端技術社会実走事業についてですね、説明資料みてもちょっと理解ができませんので、説明願いますし、すぐ下のデマンドバス、物品購入費がマイナスになっているのは、これはどういう意味、何故なのかということをお聞きします。たくさん言いましたがお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ、担当課がお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 6ページの物品売払収入131万8,000円につきましてでございます。こちらにつきましては、現有しております8トンドーザを売却いたしましたその差額分を今回計上させております。以上です。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 6 ページの土地売却収入 122 万 3,000 円ですけれども、こちらのほうは県道大山佐摩線の拡幅工事に伴いまして、今在家団地内の土地を県に売却するものでございます。その下の過年度分の 21 万 3,000 円につきましては、浜之上第 2 団地の土地代でございます。

それから 7 ページの起債のほうですけれども、公園トイレユニバーサル化事業ということで 440 万計上しております。

これにつきましては、仁王堂公園並びに名和公園のトイレを和式から様式にするということで、こちらの公共施設との適正管理推進事業債を活用して整備をするものでありまして、充当率 90%で交付税措置を 50%の起債でございます。以上です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 9 ページの電子計算機の RPA 関係でございます。今回、コンピューターの RPA のソフトと言いますかライセンスを 1 台分購入いたしまして、町内で町税行っている業務で活用していきたいと、それに伴います補修委託というものを計上しております。以上です。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 10 ページの使用料及び賃借料、先端技術社会実走事業のほうでございますが、こちらはいろいろ全協のほうでもご説明しております貨客混載という事業のほうになります。こちらのほうは国のほうの指定を受けまして、現在県の 9 月議会のほうで予算要求をなされておりました、それに合わせて車両リース料、電気自動車の車両リース料 3 台分、あと通信等に使うタブレットということで、こちらのほうに計上させていただいております。で、その下の備品購入費のデマンドバス 1,616 万全部減額しておりますが、これは当初、県との水面下の調整で、この自動車を購入できるということで準備しておりましたので、これが県の財政上の問題で備品購入を認めないということで、リースのほうに変わったということで、セットの今回計上をさせていただいているところです。以上です。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） だいたい分かりましたが、もうちょっとお聞きします。

仁王堂公園のトイレのユニバーサル化事業って言うんですか、整備するものかどうかということですけども、これはどういう整備、水洗化ということでしょうか。単純な質問です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。



○建設課長（大前 満君） 今回、仁王堂公園と名和公園の整備につきまして、主なところは現在和式となっておりますトイレを洋式化するものでございます。合わせましてベビーカーの設置とベビーカーの設置を考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 17 ページです。農業施設運営費の中の委託料で施設誘導看板設置委託料とあります。何の施設へ誘導する看板なんでしょうか。

18 ページです。観光費の委託料、観光案内業務委託料 5 万 7,000 円の増額になっていきますけれども、詳しく教えてください。

21 ページ、教育費で体育施設費、一番下の部分ですね、委託料大山スポーツ公園指定管理委託料、年度の途中で 5 万 6,000 円ですけれども、増額する理由をおしえてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず、17 ページの施設誘導看板設置委託料 21 万 2,000 円につきましてですけど、これは大山ジビエ工房、ここにいくのに道が分からないということで看板を設置するものでございます。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。18 ページの観光案内業務委託料の増額でございますが、年度当初、年間の契約をしておるんですけども、後期の 10 月から消費税が 10%になります。その増額分でございます。合わせまして同じく大山スポーツ公園指定管理料も消費税増額分というところでご理解いただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 28 議案第 100 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 28、議案第 100 号 令和元年度 大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 29 議案第 101 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 29、議案第 101 号 令和元年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 30 議案第 102 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 30、議案第 102 号 令和元年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 31 議案第 103 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 31、議案第 103 号 令和元年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 32 議案第 104 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 32、議案第 104 号 令和元年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 散会報告

○議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 9 月 18 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本

議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

---

午後 4 時 16 分散会